

資料編 杉並区人口ビジョン



第1章 はじめに	①1
1 人口ビジョンの位置付け	①1
2 人口ビジョンの改定	①1
第2章 人口の現状分析	②2
1 総論	②2
(1) 総人口の推移.....	②2
(2) 年齢3区分別人口.....	③3
2 自然増減（出生・死亡）	④4
(1) 出生.....	④4
(2) 死亡.....	⑥6
3 社会増減（転入・転出）	⑦7
(1) 社会増減の現状.....	⑦7
(2) 転入と転出の現状.....	⑧8
参考 都道府県別の将来推計人口（平成27年～平成57(2045)年）.....	⑪11
第3章 区民アンケート	⑫12
1 アンケートについて	⑫12
2 アンケート結果（概要）	⑬13
(1) 転入・転出者実態調査.....	⑬13
(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査.....	⑮15
(3) 40～60代の地方での暮らしに関する意識調査.....	⑰17
第4章 人口の将来展望	⑲19
1 将来人口推計	⑲19
(1) 推計の概要.....	⑲19
(2) 推計結果.....	⑳20
(3) 年齢3区分別人口.....	㉑21
2 おわりに ～人口減少・少子化問題への取組～	㉓23
(1) 人口減少・少子化問題に取り組む意義.....	㉓23
(2) 基本的視点.....	㉓23

第1章 はじめに

1 人口ビジョンの位置付け

杉並区人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、国が平成26年度に定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、杉並区における人口の現状を分析した上で、人口問題に関して区民と認識を共有し、人口の将来展望と今後目指すべき方向性を提示するものです。

また、この人口ビジョンは、杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な取組を企画・立案する上で、重要な基礎となるものです。

2 人口ビジョンの改定

区では、平成27年12月の総合戦略の策定に当たり、平成26年度の総合計画・実行計画の改定時に行った将来人口推計等を基にして、人口ビジョンを策定しました。

しかし、前回の人口ビジョン策定以降、我が国の年間出生数は統計開始以来初めて100万人を割り込む一方で、高齢者人口は過去最高を記録するなど、少子高齢化が一層進展しています。また、若年層を中心とした東京圏への転入超過によって、東京一極集中の傾向が継続するなど、区の人口を取り巻く環境は変化しています。

そのため、総合戦略の改定に伴い、人口ビジョンを改定することとしました。人口ビジョンの改定に当たっては、直近の人口動態を踏まえた現状分析を行うとともに、平成30年度の総合計画・実行計画の改定に伴って行った将来人口推計を基に推計を行いました。

これまでの人口ビジョンは、国の長期ビジョンに合わせて、平成72（2060）年までを対象期間としていました。しかし、平成29年度に「国立社会保障・人口問題研究所」によって、平成77（2065）年までの日本の将来推計人口が明らかにされたことを踏まえ、人口ビジョンの対象期間についても平成77（2065）年まで延長することとしました。

なお、各種の統計データでは把握できない区民の意識や意向等を把握することを目的とした「区民アンケート」については、総合戦略策定時に実施し、得られた結果を引き続き活用することとしました。

第2章

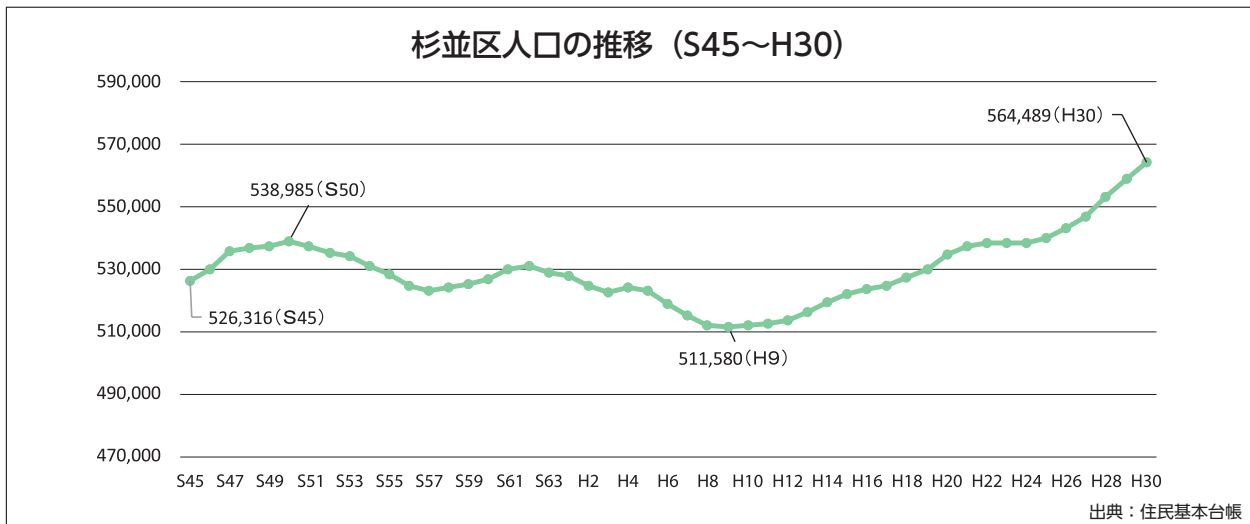
人口の現状分析

1 総論

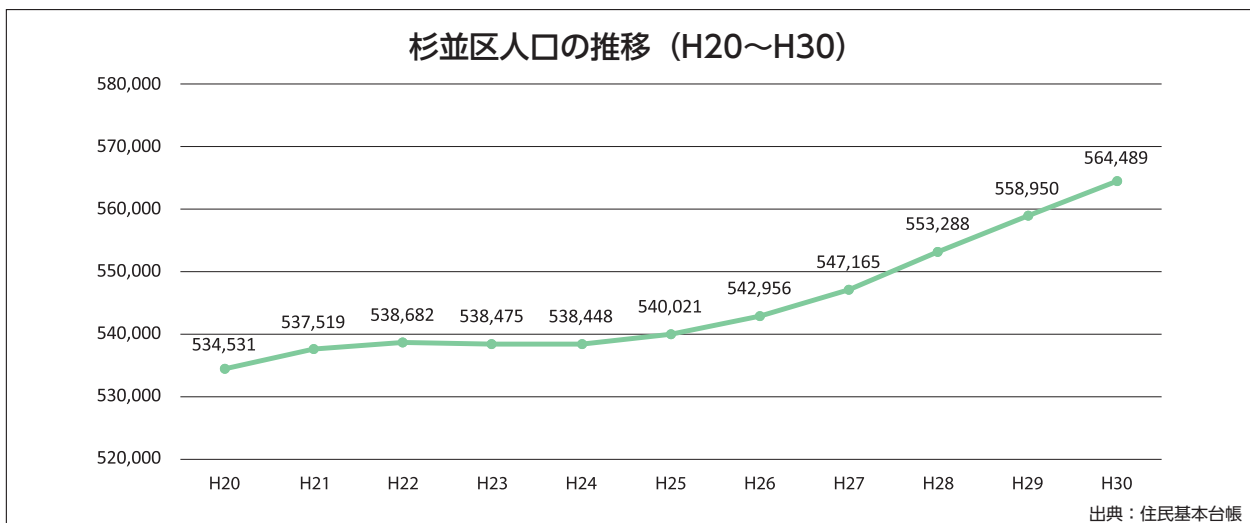
- 区の人口は増減を繰り返してきましたが、近年は増加傾向が強まっています。
- 年齢3区分別人口（0～14歳、15～64歳、65歳以上の各人口）を見ると、少子高齢化が進展していることがわかります。

(1) 総人口の推移

区の人口（外国人を含む。各年1月1日時点）は、戦後増加を続けてきましたが、昭和50年をピーク（538,985人）として減少に転じました。その後、増減を繰り返した後、平成9年を底（511,580人）に再び増加に転じた後は緩やかに増加を続け、ここ数年は増加傾向が強まっています。



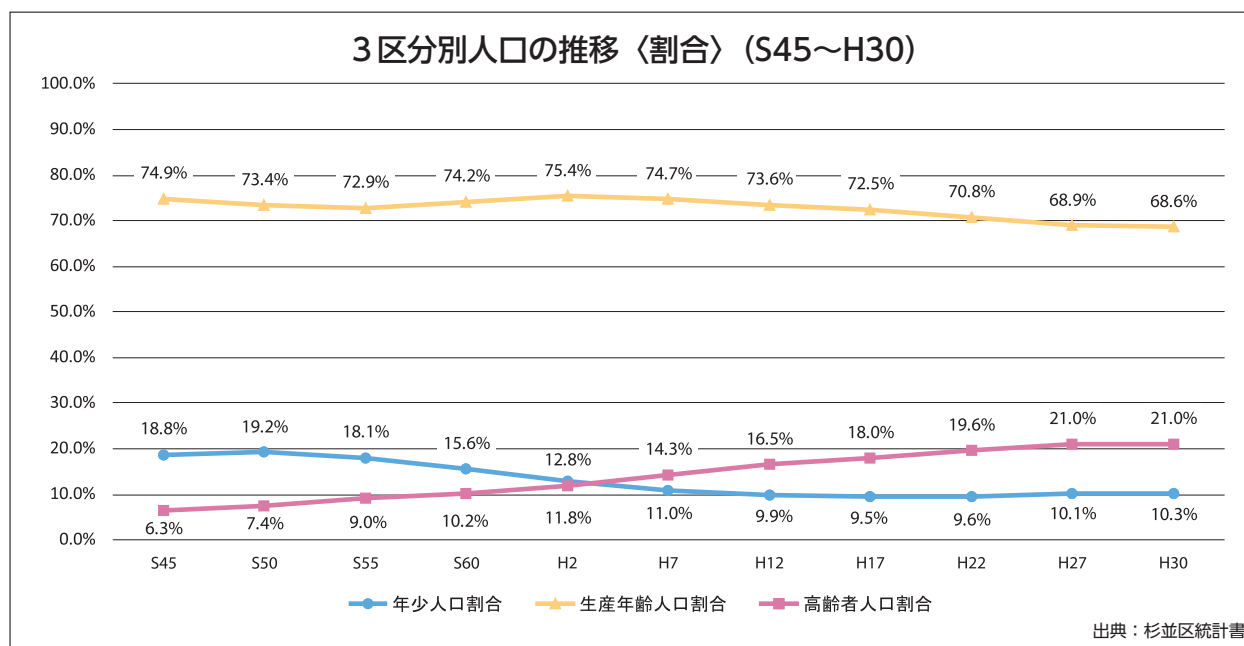
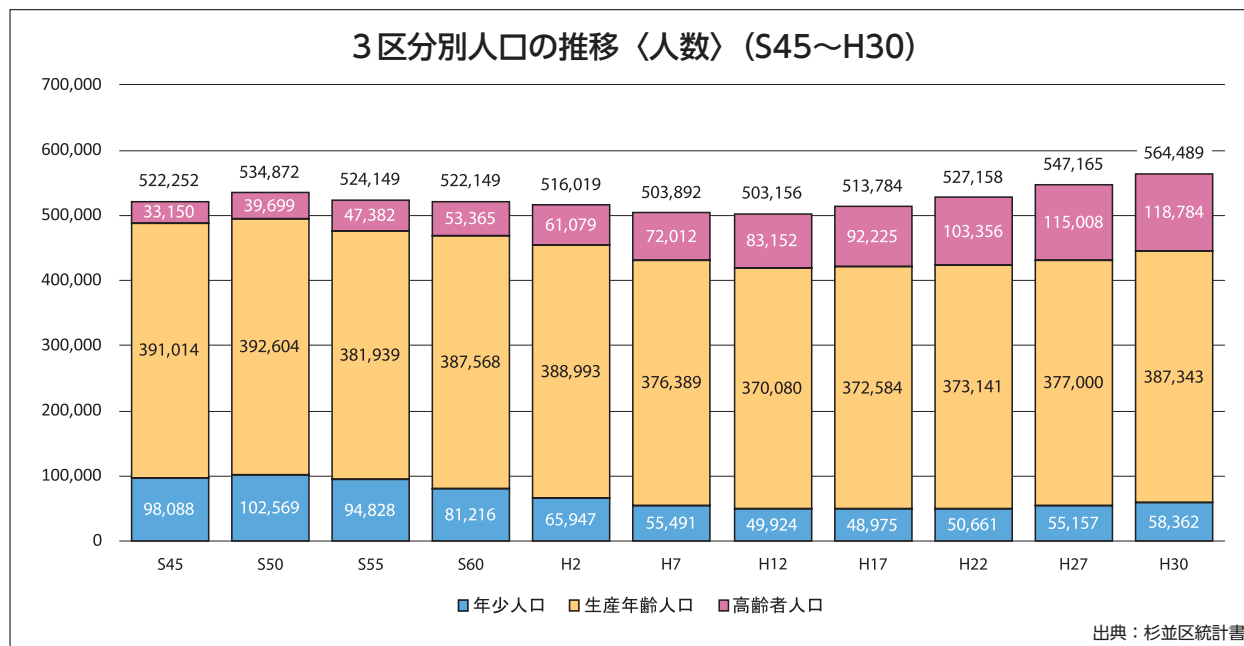
さらに、近年の状況を詳しく見てみると、平成21年頃から横ばいが続いた後、再び増加に転じています。特に、平成25年から平成30年にかけては伸びが大きくなっており、平成30年1月1日時点では、過去最高の564,489人となっています。



(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口（0～14歳〔年少人口〕、15～64歳〔生産年齢人口〕、65歳以上〔高齢者人口〕、平成22年以前は日本人のみ。各年1月1日時点）の推移を見ると、昭和45年に約3万3千人だった高齢者人口は、平成30年には約11万9千人と約3.6倍に増加する一方、年少人口は昭和45年の約9万8千人から平成30年には約5万8千人と約40%減少しています。

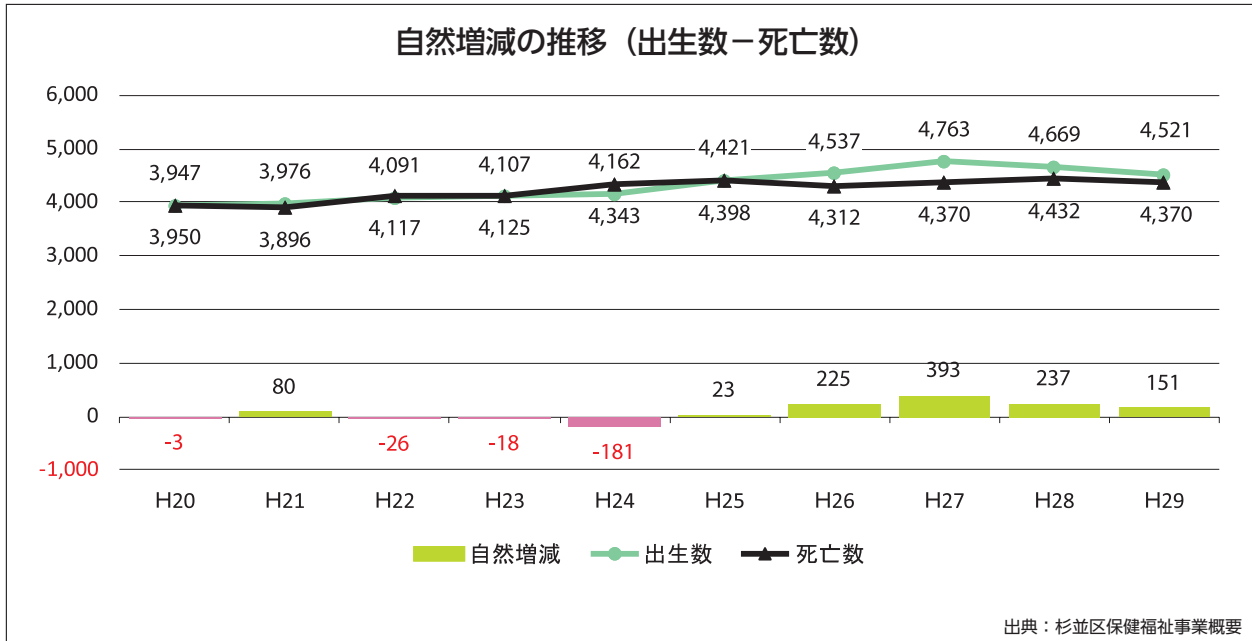
総人口に占める割合では、高齢者人口は昭和45年の6.3%から平成30年は21.0%へ、年少人口は昭和45年の18.8%から平成30年は10.3%へ変化しています。また、高齢者人口の割合は平成2年から平成7年の間に年少人口の割合を上回り、その差は拡大する傾向にあります。



2 自然増減（出生・死亡）

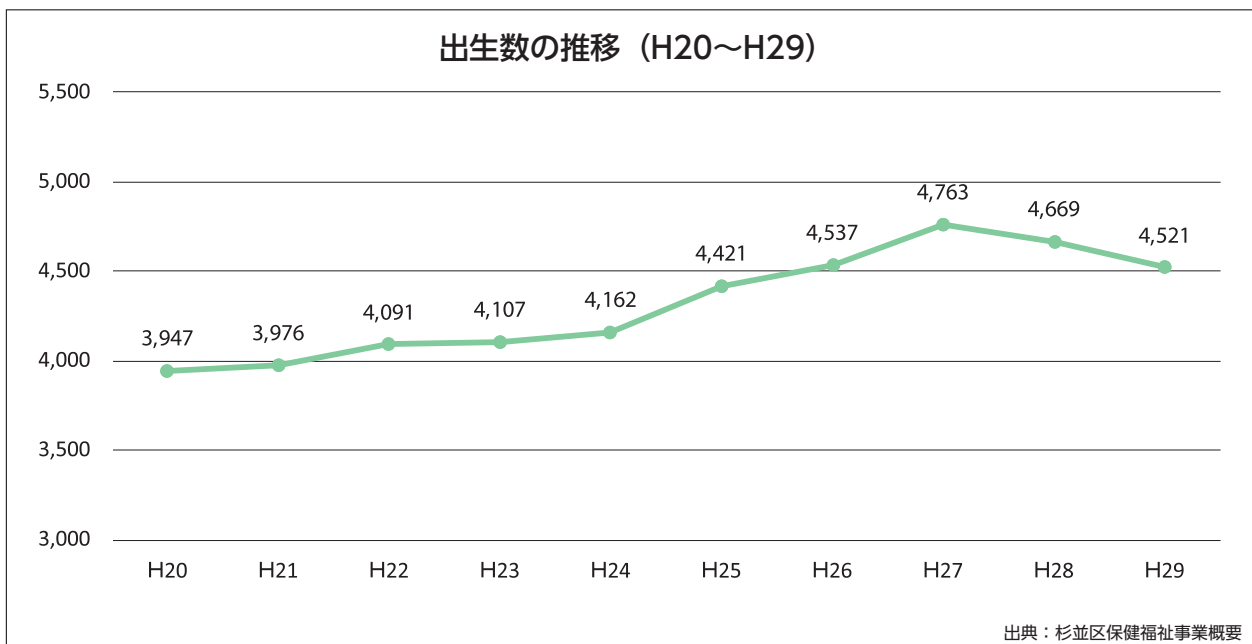
- 近年、出生数は増加していましたが、ここ数年は減少しており、死亡数が増加傾向にあることから自然増（死亡数よりも出生数が多い状況）の傾向が弱まりつつあります。
- 区の合計特殊出生率（一人の女性が一生〔15～49歳〕の間に産む子どもの数を示す指標）は、1.01（H29）*となっています。

*杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。



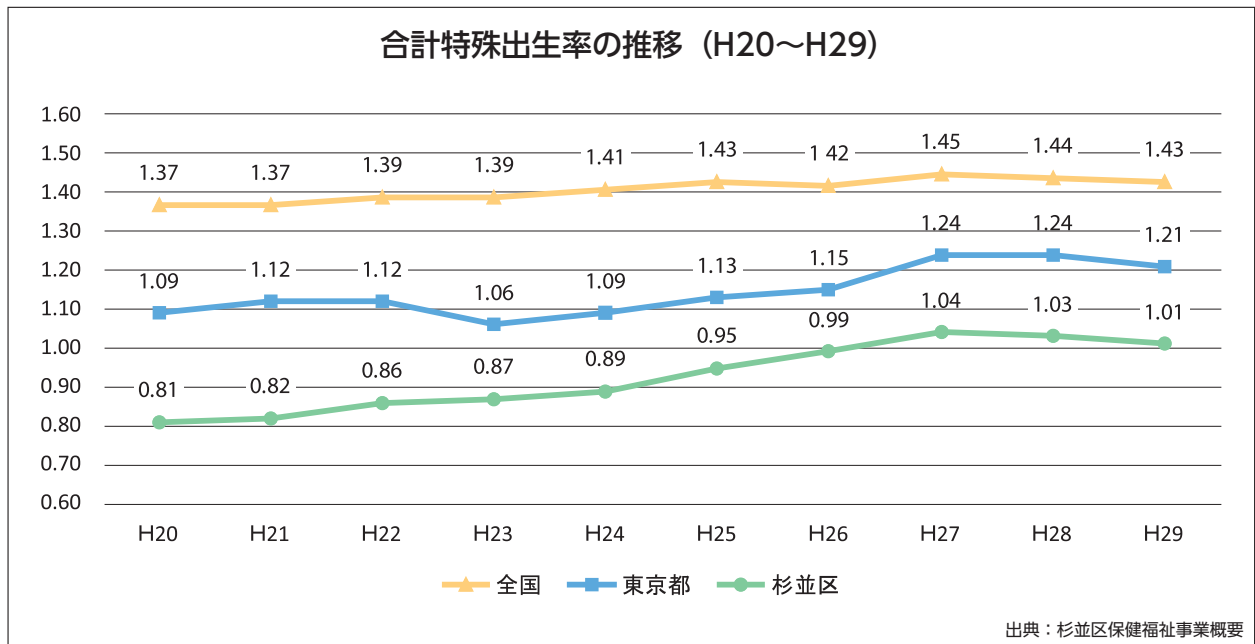
(1) 出生

近年、区の出生数は増加し、特に平成24年以降はその傾向が強まっていますが、平成27年をピークとして、ここ数年は減少しています。

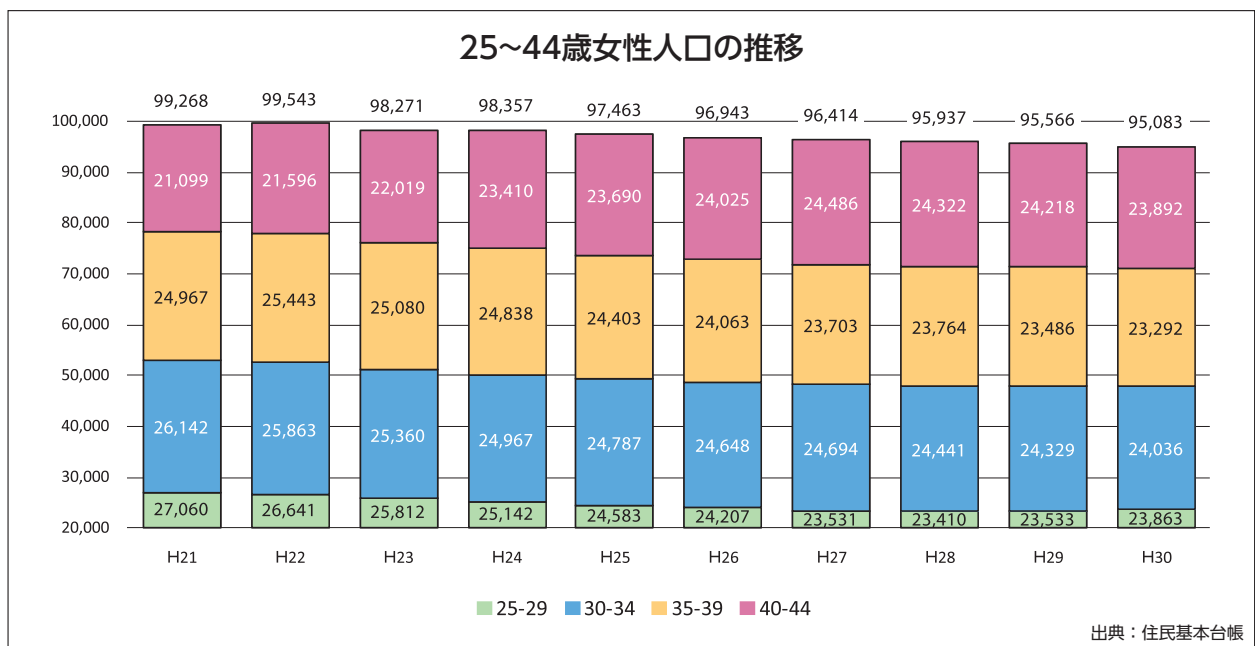


「合計特殊出生率」（一人の女性が一生〔15～49歳〕の間に産む子どもの数を示す指標）は出生数と同様に上昇していましたが、平成27年をピークとして下降し、平成29年では1.01となっています。

全国と東京都の合計特殊出生率も杉並区と同様に平成27年をピークとして、下降しています。

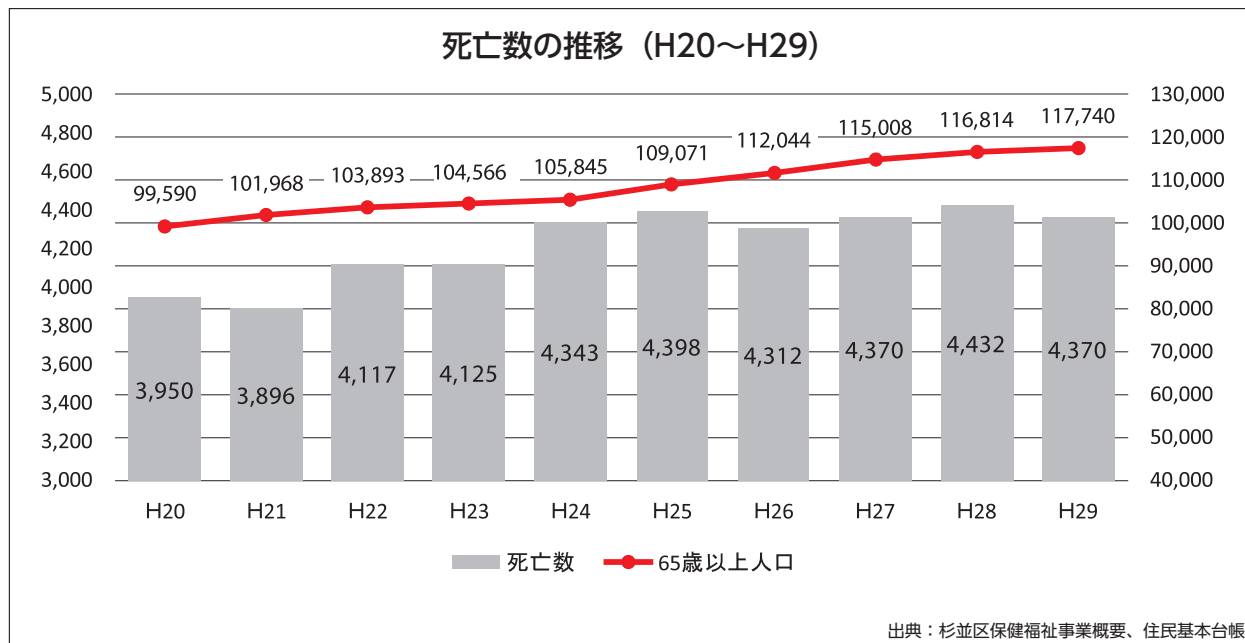


25～44歳（区内で出生率の高い年齢層）の女性人口（外国人を含む。各年1月1日時点）の推移を見ると、平成22年をピークとして減少しています。今後この傾向が続くと、合計特殊出生率が上昇したとしても、女性自体が少なくなることから出生数を抑制する要因となります。また、仮に出生数が増加したとしても、今生まれた子どもが出産するまでには約30年間（東京都における第1子出生時の母の平均年齢32.3歳〔平成29年人口動態統計〕厚生労働省）かかるため、出生数の増加によって総人口を押し上げるには長い期間を要することとなります。



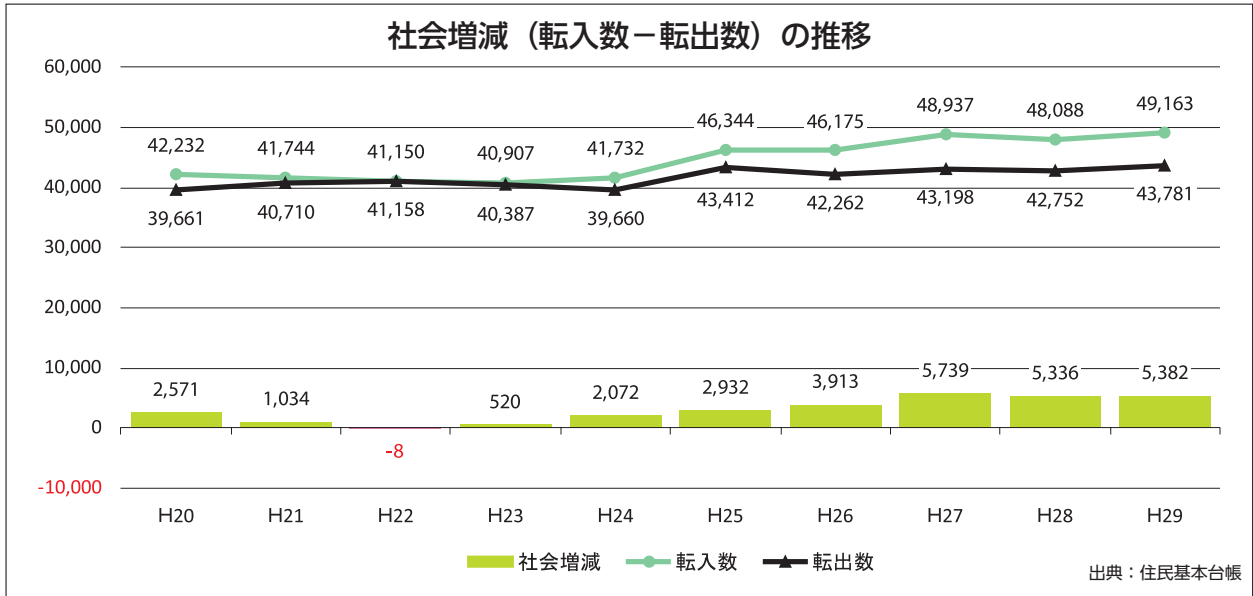
(2) 死亡

近年、死亡数は概ね増加傾向にあります。これは、高齢者人口が増加していることが主な要因と考えられます。今後は、第1次ベビーブーム世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が75歳に達し、後期高齢者が増加することで、死亡数の増加傾向が強まることが予測されます。



3 社会増減（転入・転出）

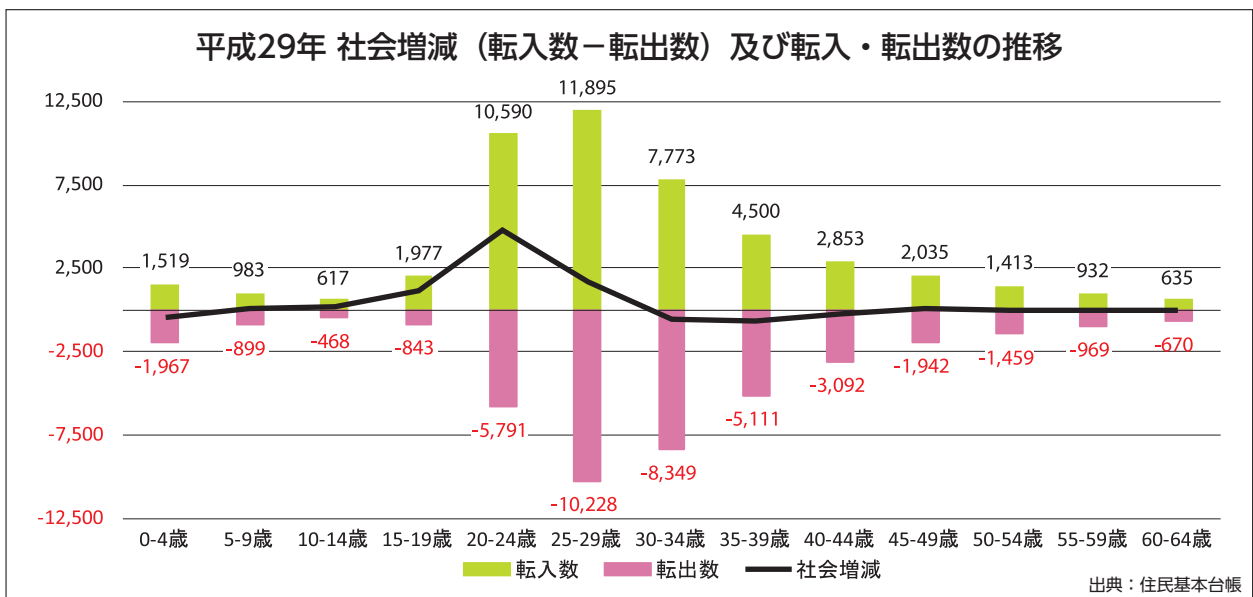
- 近年、転入超過（転入数が転出数より多い状況）の傾向が強まっており、人口増加の主な要因となっています。
- 転入超過は、若年層の大幅な転入が主な要因となっています。



(1) 社会増減の現状

平成29年の社会増減（転入数と転出数の差のこと。）の状況を年齢区分別に見ると、15～19歳から転入超過（転入数が転出数より多い状況）の傾向が強まり20～24歳でピークに達し、その後、転入超過の傾向が徐々に弱まり、30～34歳以降は、概ね転出超過（転出数が転入数より多い状況）となっています。

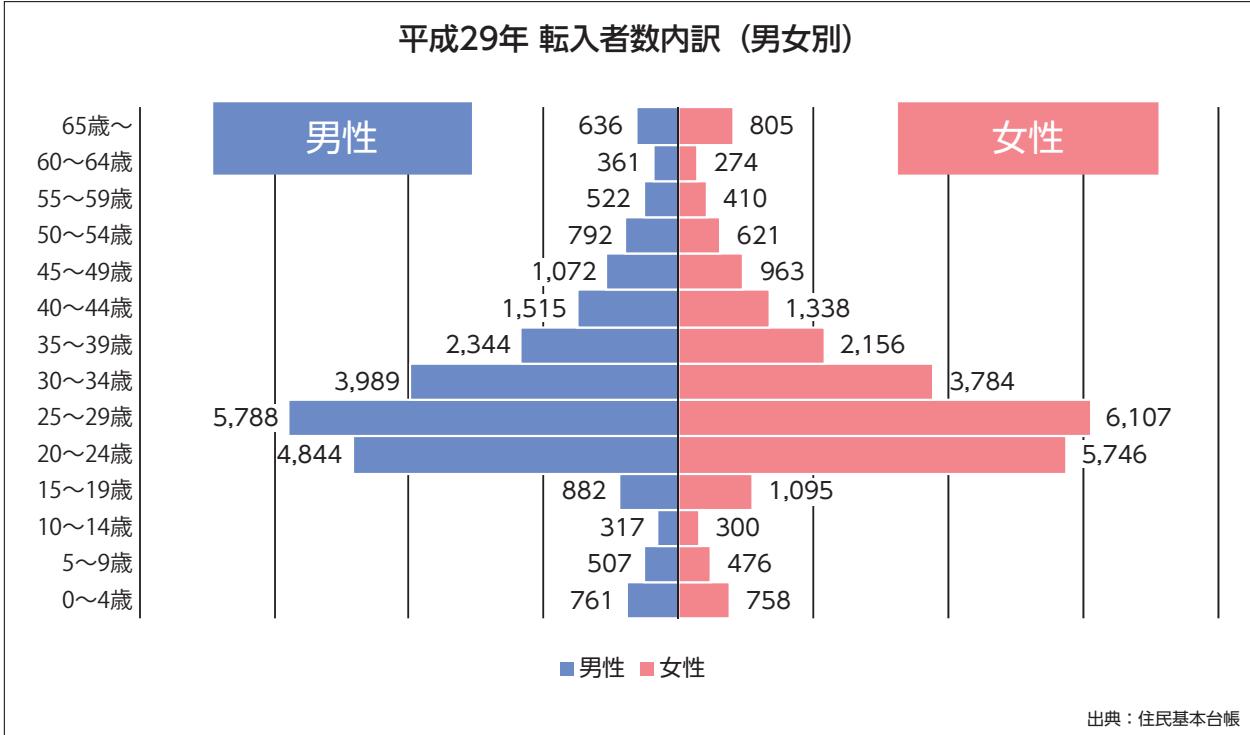
区全体では転入超過の状況ですが、「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（[国立社会保障・人口問題研究所]）によると、今後、全ての都道府県で人口が減少する見通しです。そのため、区への転入数も今後減少していくことが予測されます。



(2) 転入と転出の現状

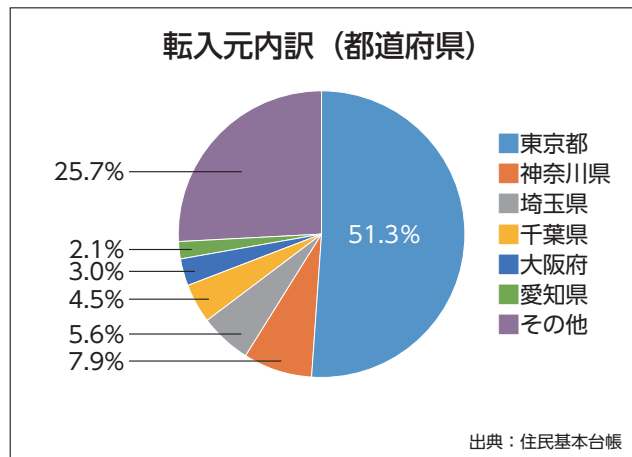
【転入の状況】

平成29年の区への転入数を性別・年齢区分別に見ると、男女共に25～29歳が最も多く、次いで20～24歳、30～34歳の順に多くなっています。

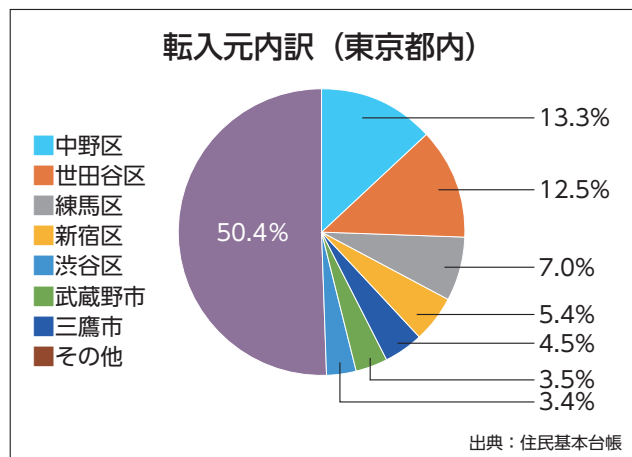


次に、転入者の転入前の都道府県別住所地を見てみると、東京都が最も多く51.3%と約5割を占めており、神奈川県、埼玉県、千葉県を合すると69.3%であり、約7割が1都3県から転入しています。

なお、これらの地域においても他の地域と同様に、今後人口が減少していく見通しです。

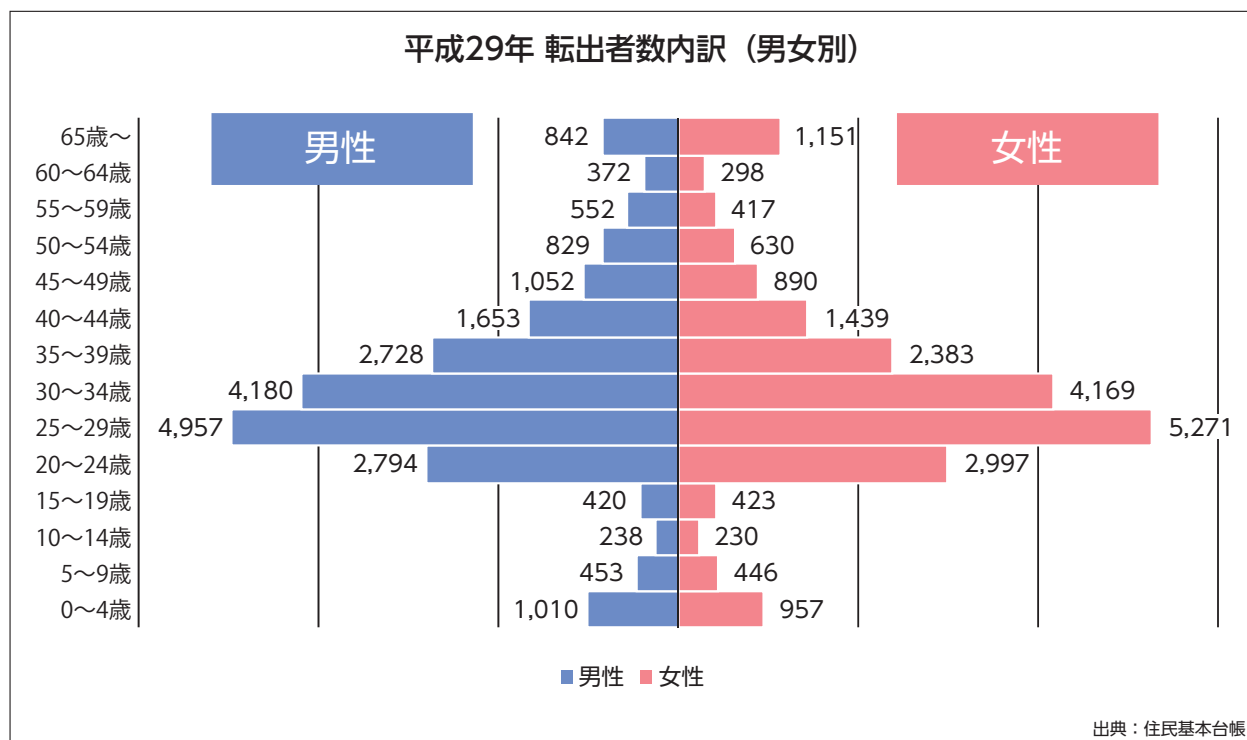


また、転入者の転入前の東京都内区市町村別住所地は、中野区（13.3%）、世田谷区（12.5%）、練馬区（7.0%）の順に多く、いずれも隣接している自治体となっています。

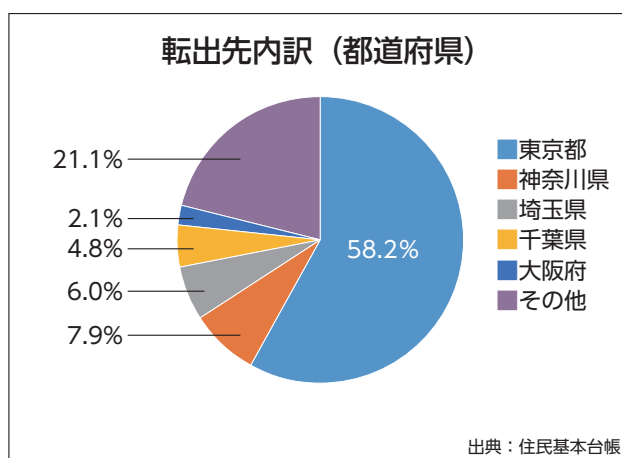


【転出の状況】

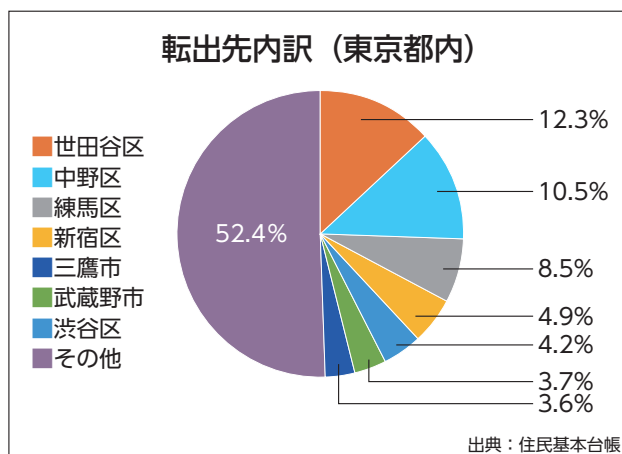
平成29年の区からの転出数を性別・年齢区分別で見ると、転入数と同様、男女共に25～29歳が最も多くなっています。ただし、次に多いのは30～34歳であり、20～24歳が多い転入数とは状況が異なっています。



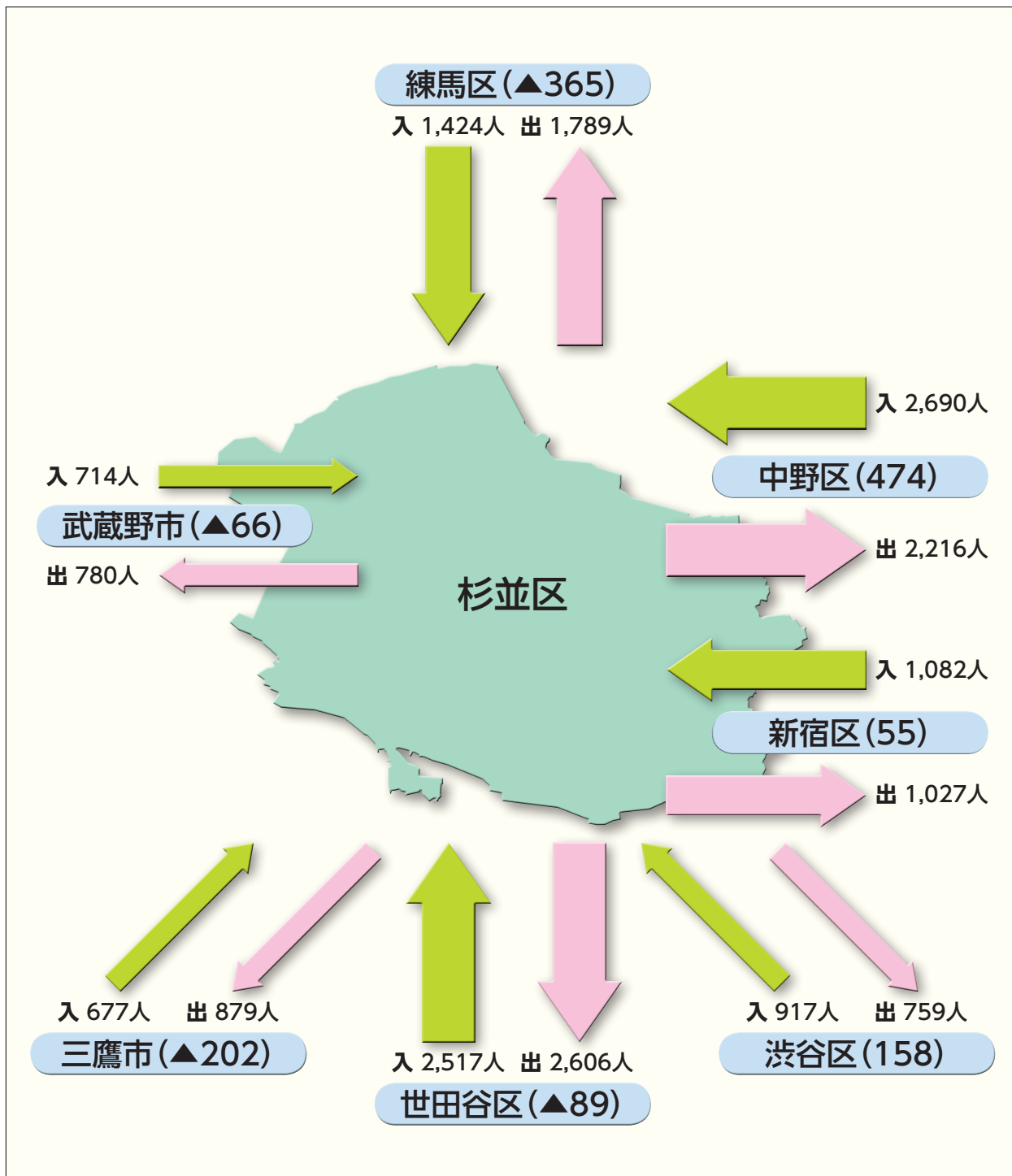
次に、転出者の転出後の都道府県別住所地を見てみると、東京都が最も多く58.2%と約6割を占めており、神奈川県、埼玉県、千葉県を合わせると76.9%であり、8割弱が1都3県に転出しています。



また、転出者の転出後の東京都内区市町村別住所地は、世田谷区 (12.3%)、中野区 (10.5%)、練馬区 (8.5%) の順に多く、いずれも隣接している自治体となっています。



【杉並区と近隣地域における移動の状況】



自治体名	転入数	転出数	社会増減
練馬区	1,424	1,789	▲365
中野区	2,690	2,216	474
新宿区	1,082	1,027	55
渋谷区	917	759	158
世田谷区	2,517	2,606	▲89
三鷹市	677	879	▲202
武蔵野市	714	780	▲66

出典：住民基本台帳人口移動報告(平成29年)総務省

参考 都道府県別の将来推計人口（平成27年～平成57（2045）年）

【推計人口の推移】

(千人)

	H27 2015	H32 2020	H37 2025	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045
全国	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421
北海道	5,382	5,217	5,017	4,792	4,546	4,280	4,005
青森県	1,308	1,236	1,157	1,076	994	909	824
岩手県	1,280	1,224	1,162	1,096	1,029	958	885
宮城県	2,334	2,296	2,227	2,144	2,046	1,933	1,809
秋田県	1,023	956	885	814	744	673	602
山形県	1,124	1,072	1,016	957	897	834	768
福島県	1,914	1,828	1,733	1,635	1,534	1,426	1,315
茨城県	2,917	2,845	2,750	2,638	2,512	2,376	2,236
栃木県	1,974	1,930	1,873	1,806	1,730	1,647	1,561
群馬県	1,973	1,926	1,866	1,796	1,720	1,638	1,553
埼玉県	7,267	7,273	7,203	7,076	6,909	6,721	6,525
千葉県	6,223	6,205	6,118	5,986	5,823	5,646	5,463
東京都	13,515	13,733	13,846	13,883	13,852	13,759	13,607
神奈川県	9,126	9,141	9,070	8,933	8,751	8,541	8,313
新潟県	2,304	2,224	2,131	2,031	1,926	1,815	1,699
富山県	1,066	1,035	996	955	910	863	817
石川県	1,154	1,133	1,104	1,071	1,033	990	948
福井県	787	764	738	710	680	647	614
山梨県	835	801	763	724	684	642	599
長野県	2,099	2,033	1,958	1,878	1,793	1,705	1,615
岐阜県	2,032	1,973	1,901	1,821	1,735	1,646	1,557
静岡県	3,700	3,616	3,506	3,380	3,242	3,094	2,943
愛知県	7,483	7,505	7,456	7,359	7,228	7,071	6,899
三重県	1,816	1,768	1,710	1,645	1,576	1,504	1,431
滋賀県	1,413	1,409	1,395	1,372	1,341	1,304	1,263
京都府	2,610	2,574	2,510	2,431	2,339	2,238	2,137
大阪府	8,839	8,732	8,526	8,262	7,963	7,649	7,335
兵庫県	5,535	5,443	5,306	5,139	4,949	4,743	4,532
奈良県	1,364	1,320	1,265	1,202	1,136	1,066	998
和歌山県	964	921	876	829	782	734	688
鳥取県	573	556	537	516	495	472	449
島根県	694	670	643	615	588	558	529
岡山県	1,922	1,890	1,846	1,797	1,742	1,681	1,620
広島県	2,844	2,814	2,758	2,689	2,609	2,521	2,429
山口県	1,405	1,352	1,293	1,230	1,166	1,100	1,036
徳島県	756	723	688	651	614	574	535
香川県	976	951	921	889	853	815	776
愛媛県	1,385	1,333	1,274	1,212	1,148	1,081	1,013
高知県	728	691	653	614	576	536	498
福岡県	5,102	5,098	5,043	4,955	4,842	4,705	4,554
佐賀県	833	810	785	757	728	697	664
長崎県	1,377	1,321	1,258	1,192	1,124	1,054	982
熊本県	1,786	1,742	1,691	1,636	1,577	1,512	1,442
大分県	1,166	1,131	1,089	1,044	997	947	897
宮崎県	1,104	1,067	1,023	977	928	877	825
鹿児島県	1,648	1,583	1,511	1,437	1,362	1,284	1,204
沖縄県	1,434	1,460	1,468	1,470	1,466	1,452	1,428

【推計人口の増減数】

(千人)

	H27→32 2015→2020	H32→37 2020→2025	H37→42 2025→2030	H42→47 2030→2035	H47→52 2035→2040	H52→57 2040→2045
全国	-1,770	-2,781	-3,419	-3,909	-4,297	-4,497
北海道	-165	-200	-225	-245	-266	-275
青森県	-72	-79	-81	-83	-85	-85
岩手県	-55	-63	-65	-67	-71	-73
宮城県	-38	-69	-84	-97	-113	-124
秋田県	-67	-71	-71	-70	-71	-71
山形県	-51	-57	-59	-60	-63	-65
福島県	-86	-95	-98	-102	-107	-111
茨城県	-72	-95	-112	-126	-136	-140
栃木県	-44	-57	-67	-76	-83	-87
群馬県	-47	-61	-69	-76	-82	-85
埼玉県	6	-70	-127	-167	-188	-197
千葉県	-18	-86	-132	-163	-177	-182
東京都	218	113	37	-31	-93	-152
神奈川県	15	-72	-136	-183	-210	-228
新潟県	-81	-92	-100	-105	-112	-116
富山県	-32	-38	-42	-45	-47	-46
石川県	-21	-29	-34	-38	-42	-43
福井県	-23	-26	-28	-30	-32	-33
山梨県	-34	-37	-39	-40	-42	-43
長野県	-66	-75	-80	-84	-88	-90
岐阜県	-59	-72	-80	-86	-89	-89
静岡県	-85	-110	-126	-138	-148	-151
愛知県	22	-50	-96	-131	-157	-171
三重県	-48	-58	-65	-69	-72	-73
滋賀県	-4	-15	-23	-30	-37	-41
京都府	-37	-64	-79	-92	-101	-101
大阪府	-107	-206	-264	-299	-314	-314
兵庫県	-92	-137	-167	-190	-206	-210
奈良県	-44	-56	-62	-67	-69	-68
和歌山県	-42	-46	-46	-47	-47	-46
鳥取県	-17	-20	-20	-21	-23	-24
島根県	-25	-27	-27	-28	-29	-29
岡山県	-32	-43	-49	-55	-60	-61
広島県	-30	-56	-69	-80	-89	-92
山口県	-52	-60	-62	-65	-66	-64
徳島県	-33	-35	-36	-38	-39	-39
香川県	-25	-30	-33	-35	-38	-38
愛媛県	-52	-59	-62	-64	-68	-68
高知県	-37	-38	-38	-39	-39	-38
福岡県	-4	-55	-87	-113	-137	-150
佐賀県	-22	-26	-28	-29	-31	-33
長崎県	-57	-63	-66	-68	-70	-72
熊本県	-44	-51	-55	-59	-65	-69
大分県	-36	-42	-45	-47	-50	-50
宮崎県	-37	-44	-47	-49	-51	-52
鹿児島県	-65	-72	-74	-75	-78	-80
沖縄県	26	9	2	-4	-13	-24

参考：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

※ [] は、推計期間の中で人口がピークに達する年を示す。

※ 「推計人口の推移」及び「推計人口の増減数」の数値はそれぞれ千人未満を四捨五入している。

第3章

区民アンケート

1 アンケートについて

各種の統計データでは把握できない区民の意識、意向などを把握するため、区民アンケートを実施しました。アンケートの実施概要は下記のとおりです。(このアンケートは、人口ビジョンの策定時〔平成27年9月〕に実施したものです。)

(1) 転入・転出者実態調査

実施期間：平成27年5月23日～6月8日

実施対象：平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、杉並区に転入又は転出の届出を行った者を無作為抽出（2,500名）

実施方法：郵送によるアンケート送付・回収方式

	標本数	回収数	回収率
転入者調査	2,500件	737件	29.5%

	標本数	回収数	回収率
転出者調査	2,500件	703件	28.1%

(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

実施期間：平成27年5月29日～6月15日

実施対象：平成27年4月1日時点で、満20歳以上満40歳未満の杉並区民を無作為抽出（2,200名）

実施方法：郵送等によるアンケート送付・回収

標本数	回収数	回収率
2,200件	618件	28.1%

(3) 40～60代の地方での暮らしに関する意識調査

実施期間：平成27年6月10日～6月29日

実施対象：平成27年4月1日時点で、満40歳以上70歳未満の杉並区民を無作為抽出（2,000名）

実施方法：郵送等によるアンケート送付・回収

標本数	回収数	回収率
2,000件	742件	37.1%

2 アンケート結果（概要）

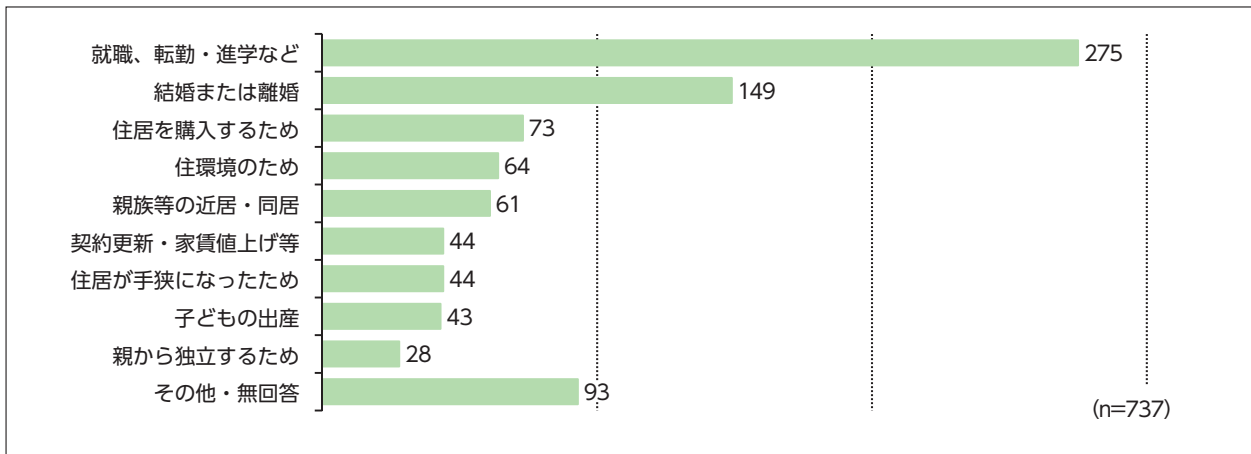
(1) 転入・転出者実態調査

- 転出入の大きなきっかけは「就職、転勤・進学など」が共に1位で、次は「結婚または離婚」となっています。
- 現在の居住地を選んだ理由は、転出入とも「通勤・通学に便利」が1位。他にも「都心へのアクセスが良い」「よいと思った物件があった」「自然環境が良い」などが多くなっており、利便性や住環境重視の傾向が見られます。

① 転入者アンケート

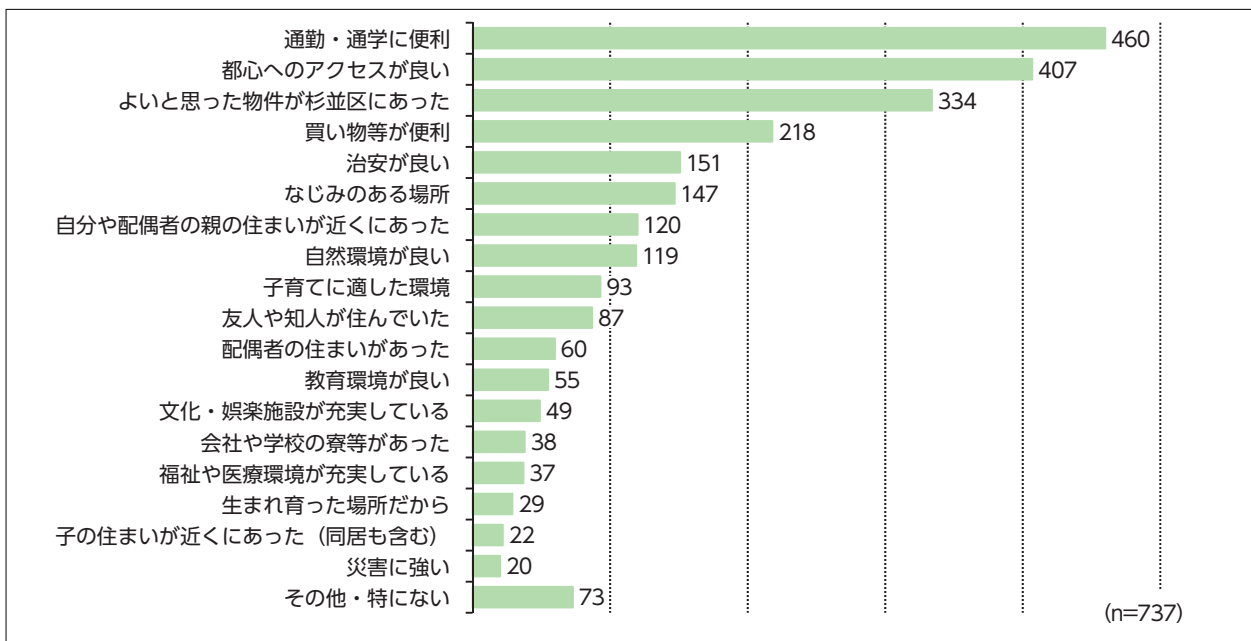
【転入の大きなきっかけ】（複数回答）

転入の大きなきっかけを尋ねたところ、「就職、転勤・進学など」が1位。以下「結婚または離婚」、「住居を購入するため」が多くなっています。



【現在の居住地（転出後）を選んだ理由】（複数回答）

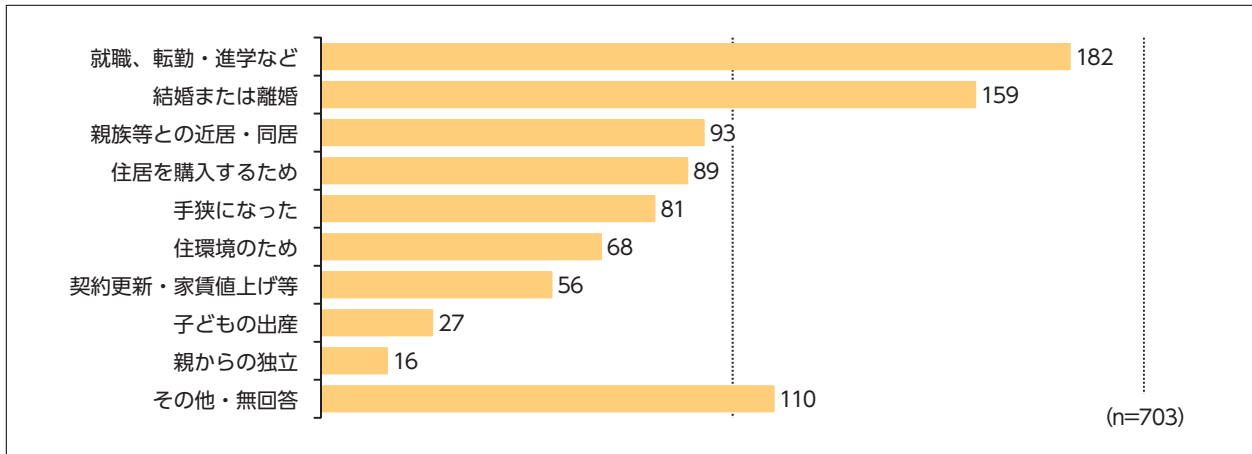
現在の居住地を選んだ理由を尋ねたところ、「通勤・通学に便利」が1位。以下「都心へのアクセスが良い」「よいと思った物件があった」が多くなっています。



②転出者アンケート

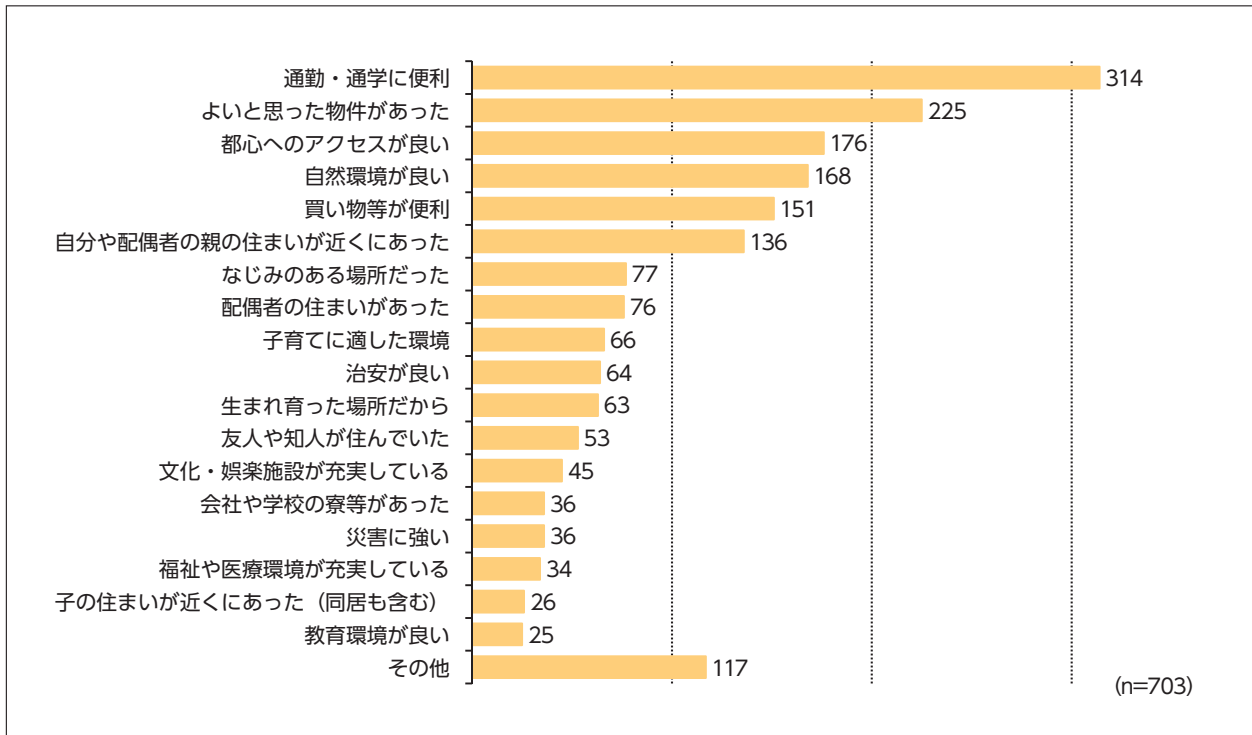
【転出の大きなきっかけ】（複数回答）

転出の大きなきっかけを尋ねたところ、「就職、転勤・進学など」が1位。以下「結婚または離婚」「親族等との近居・同居」が多くなっています。



【現在の居住地（転出後）を選んだ理由】（複数回答）

現在の居住地を選んだ理由を転出者に尋ねたところ、「通勤・通学に便利」が1位。以下「よいと思った物件があった」「都心へのアクセスが良い」が多くなっています。

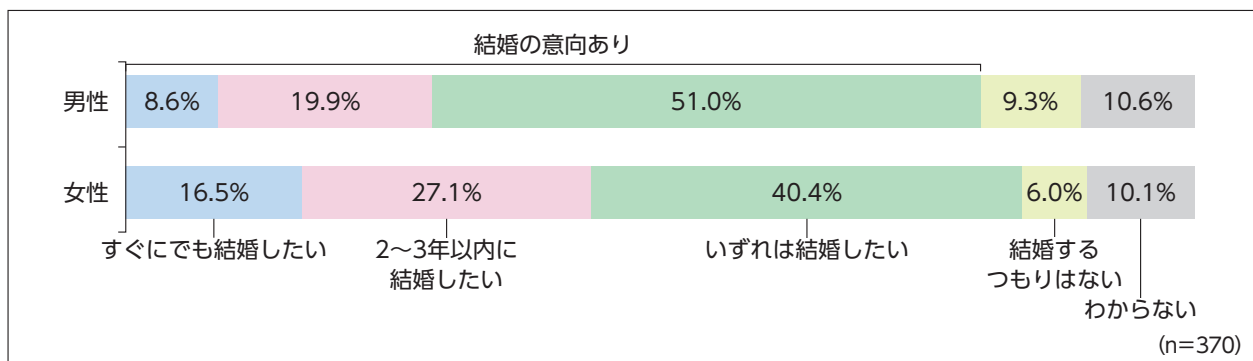


(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- 結婚の意向については男女とも高く、男女合わせると8割を超えています。
- 希望する子どもの数は「2人」が1位。平均では2.27人となっています。
- 子どもを持つ条件は「地域の保育サービスが整うこと」が男女とも1位。その他、「働きながら子育てができる職場環境」、女性では「配偶者の家事・育児への協力」が多くなっており、共働きが前提となっていることがうかがえます。

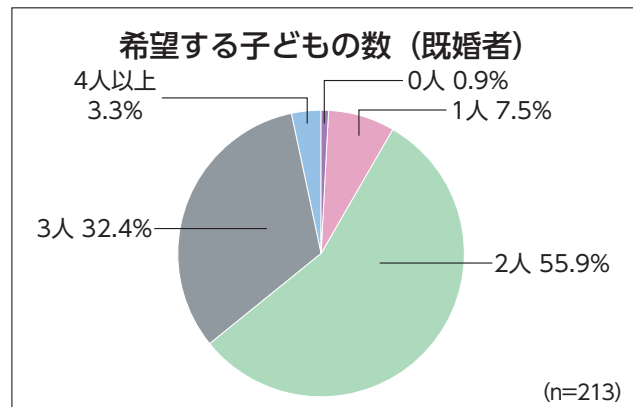
【結婚の意向】

調査時点での未婚者に、結婚の意向について尋ねたところ、「結婚の意向あり」は男性79.5% [120人]、女性84.0% [183人] となっており、男女合わせると81.9% [303人] となっています。

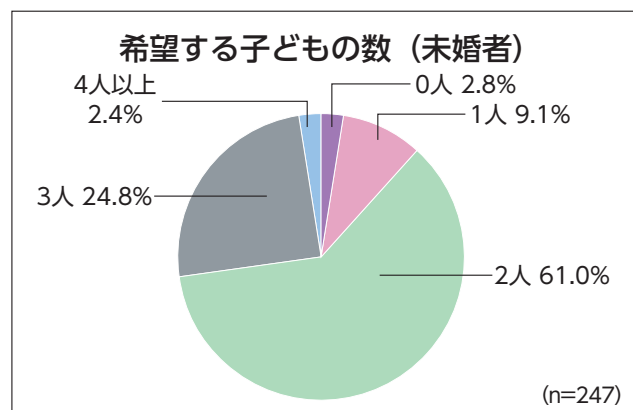


【希望する子どもの数】

未婚者・既婚者全員に、希望する子どもの数を尋ねたところ、既婚者、未婚者とも「2人」が1位、以下「3人」、「1人」の順になっています。



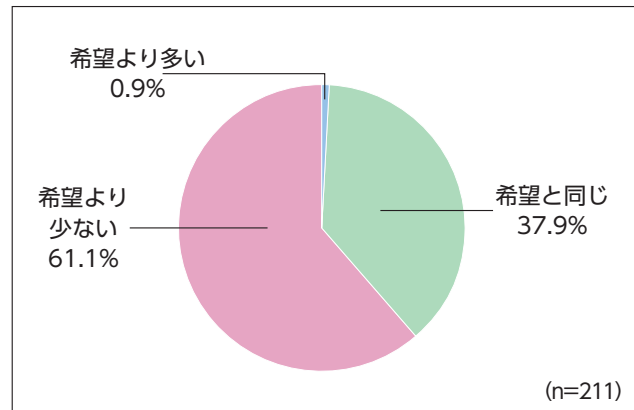
「希望する子どもの数」の平均は、既婚、未婚を合わせて2.27人となっており、これは国の同様のアンケート結果（国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 [H22]」の2.3人）とほぼ同数になっています。



※いずれも「わからない、無回答」はグラフから除いている

【希望する子どもの数と現在の子どもの数】

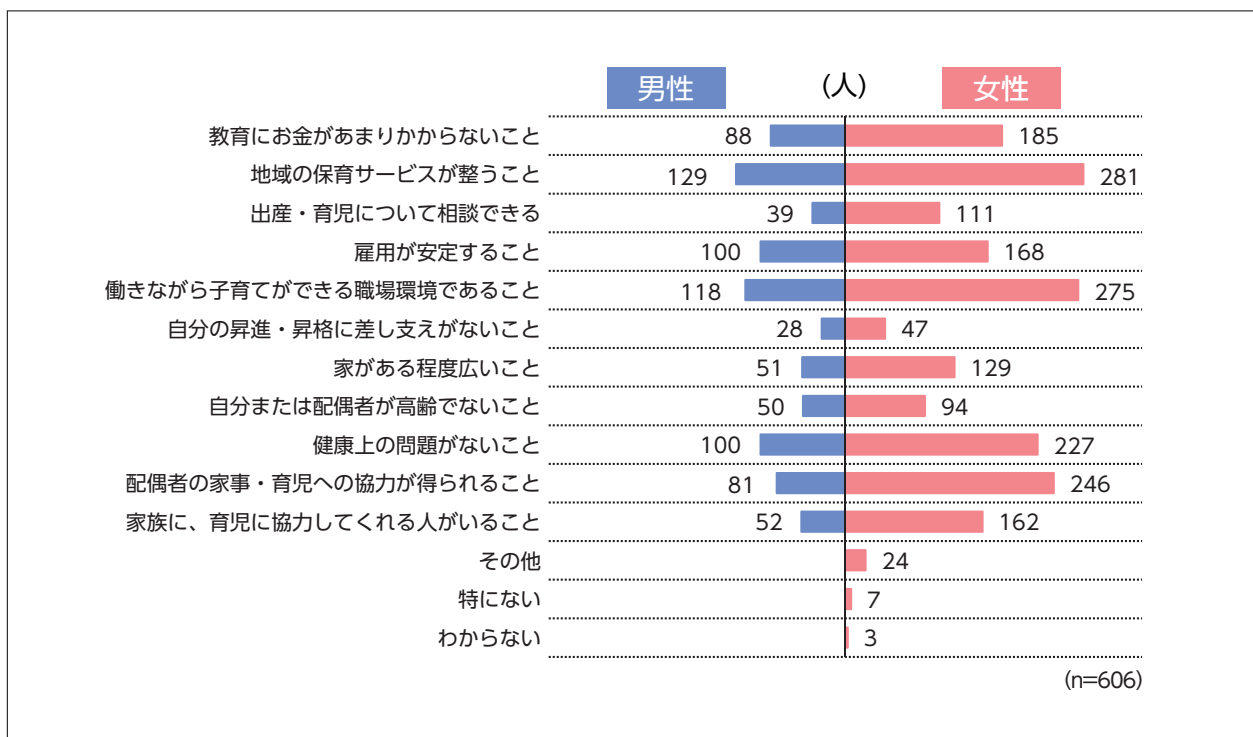
既婚者に、希望する子どもの数を尋ね、現在の子どもの数と比較してみると、「希望より少ない」(61.1%)が「希望と同じ」を上回っています。



		現在の子ども数						回答者合計
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
希望する子どもの数	0人	2						2
	1人		14	1				15
	2人	14	58	46				118
	3人		21	32	15	1		69
	4人	1	1	1		2		5
	5人以上			1			1	2
	回答者合計	17	94	81	15	3	1	211
(回答者総計)							211	

【子どもを持つ場合の条件】

未婚者・既婚者全員に、今後子どもを持つ場合の条件を尋ねたところ、男女とも「地域の保育サービスが整うこと」が1位、2位は「働きながら子育てができる職場環境」となっています。女性では「配偶者の家事・育児への協力が得られること」「健康上の問題がないこと」が高い数値となっています。

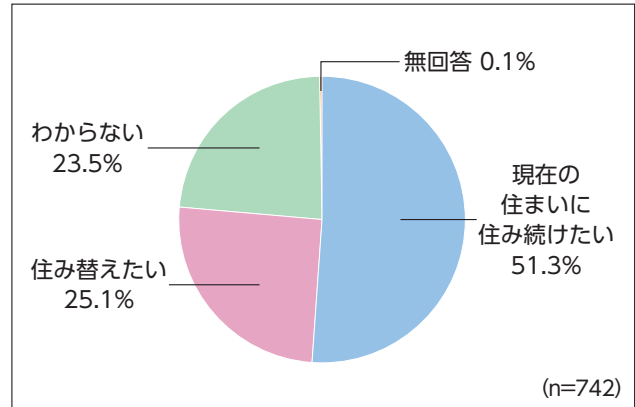


(3) 40～60代の地方での暮らしに関する意識調査

- 「現在の住まいに住み続けたい」は51.3%、「住み替えたい」は25.1%
- 「地方への移住に興味がある」は41.2%で4割を超えています。
- 男女別では、男性の方がより移住に積極的な傾向にあります。

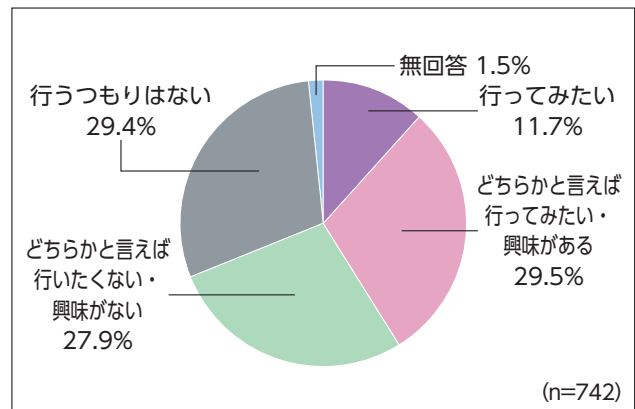
【今後の住まい方】

今後の住まい方の希望を尋ねたところ、「現在の住まいに住み続けたい」51.3% [381人]、「住み替えたい」25.1% [186人] となっています。

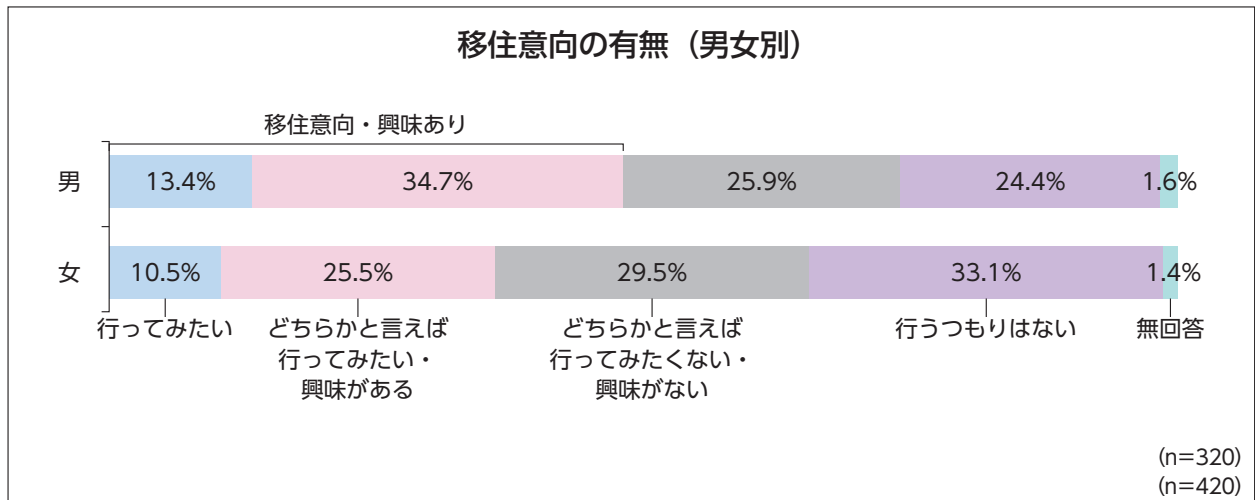


【地方移住の意向】

地方への移住希望、興味の有無を尋ねたところ、「行ってみたい」11.7% [87人]、「どちらかと言えば行ってみたい・興味がある」29.5% [219人] であり、合わせると41.2% [306人] となっています。

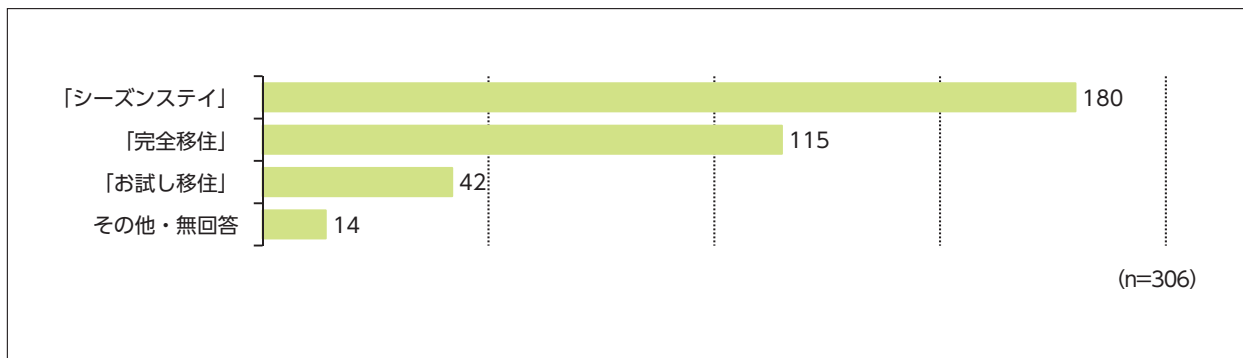


さらに男女別では、女性は地方での暮らしをしてみたい・興味がある女性は36.0% [151人] であるのに対し、男性は48.1% [151人] であり、男性の方が高い数値となっています。



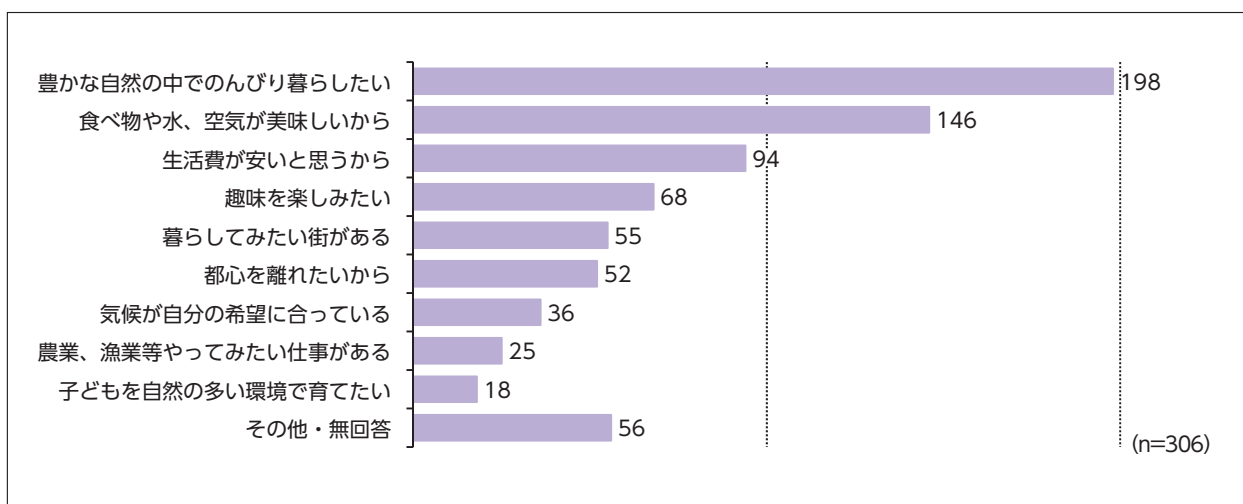
【地方での興味ある暮らし方】（複数回答）

地方での暮らしに興味がある方に、地方での興味のある暮らし方について尋ねたところ、「1か月～数か月程度、季節に応じて地方で暮らす“シーズンステイ”」が最も多く、以下「地方に生活の拠点を移す“完全移住”」「3～5年程度地方に移住し、その後戻ってくる“お試し移住”」となっています。



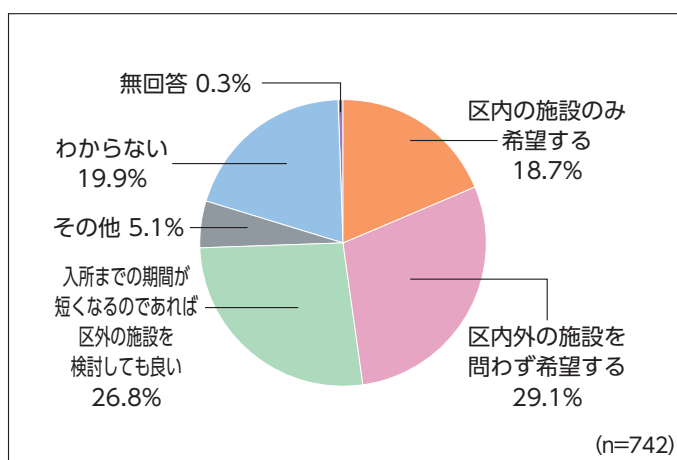
【地方での暮らしに興味がある理由】（複数回答）

次に、興味がある理由を尋ねたところ、「豊かな自然の中でのんびり暮らしたい」が最も多く、以下「食べ物や水、空気が美味しいから」「生活費が安いと思うから」となっています。



【希望する特養ホームの入所先】

将来、介護が必要になり、特別養護老人ホーム等に入所しなければならない場合、希望する施設については、「区内外の施設を問わず希望する」29.1% [216人] が1位、以下「入所までの期間が短くなるのであれば区外の施設を検討しても良い」26.8% [199人]、「区内の施設のみ希望する」18.7% [139人] となっています。



第4章 人口の将来展望

1 将来人口推計

(1) 推計の概要

人口ビジョンの改定に伴い、新たに将来人口推計を行いました。この推計は、平成30年度の総合計画・実行計画の改定に伴い行った将来人口推計を基礎としています。平成30年1月1日時点の区の人口を基準として、平成77（2065）年までを対象期間として推計を行いました。また、将来の人口動態は不確実であることから、前回と同様に、複数の仮定に基づくシミュレーションを行うことで、一定の幅を持った人口の将来展望を提示することとしました。

[推計方法等の概要]

推計方法	コーホート要因法を基礎
基準人口	杉並区の住民基本台帳登録人口(平成30年1月1日時点)
出生率 ^{※1}	平成29年の杉並区の合計特殊出生率(1.01)
出生男女比 ^{※2}	東京都の出生男女性比(平成23年～平成28年の平均値[105.0])
生残率 ^{※3}	[平成27年都道府県別生命表(東京都)]及び[平成28年簡易生命表](厚生労働省)
人口移動 (転入率・転出率)	杉並区外地域との転入・転出実績を基礎(平成25年～平成29年の平均値)

※1 出生率…杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。

※2 出生男女比…年間の男子出生数/年間の女子出生数×100

※3 生残率…ある年齢の者が1年後に生存する確率

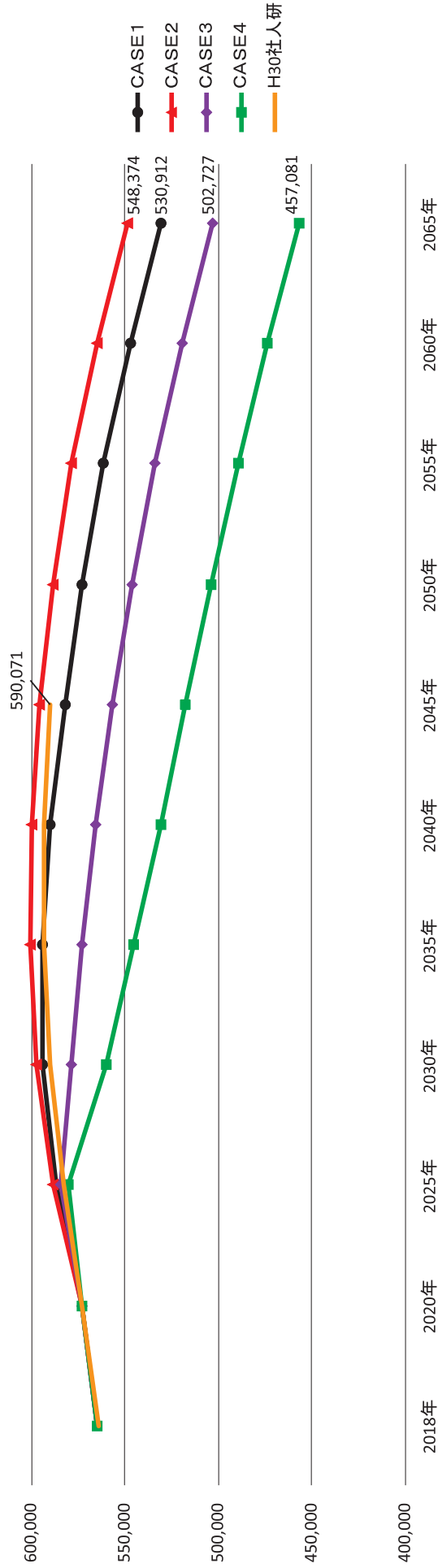
[推計の設定条件]

	合計特殊出生率(TFR)の仮定	人口移動の仮定
CASE1	H30推計と同様(1.01) 1.01=区内実績値(平成29年)	H30推計と同様
CASE2	H42(2030)までに1.20へ、さらにH52(2040)までに1.38へ上昇すると仮定(国における実績値から目標値への伸び率に準じて設定)	H30推計と同様
CASE3	[国の目標値] H25実績値の1.43から	CASE1の転入数がH37(2025)以降10%減少すると仮定
CASE4	H42(2030)に1.80へ上昇(約1.26倍) H52(2040)に2.07へ上昇(約1.45倍)	CASE1の転入数がH37(2025)以降20%減少すると仮定

(2) 推計結果

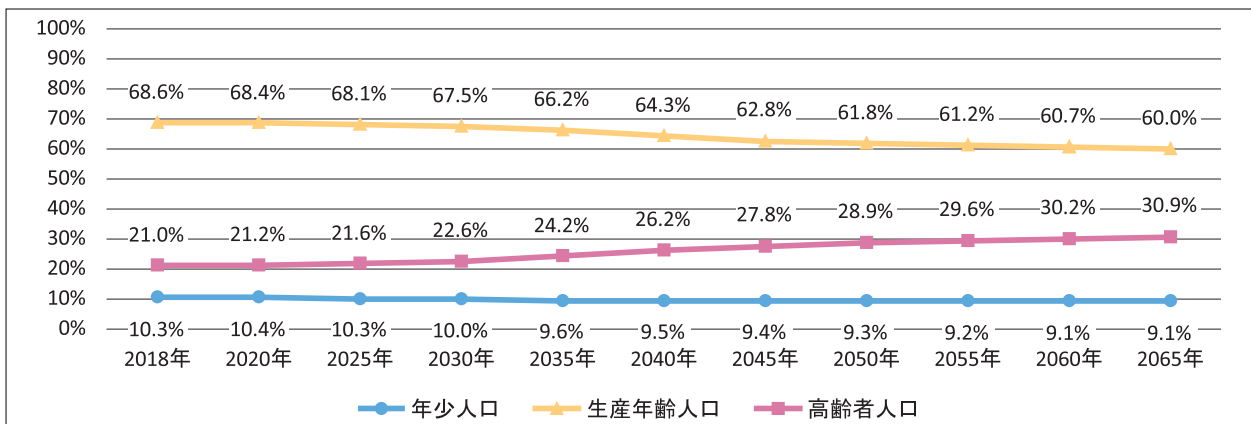
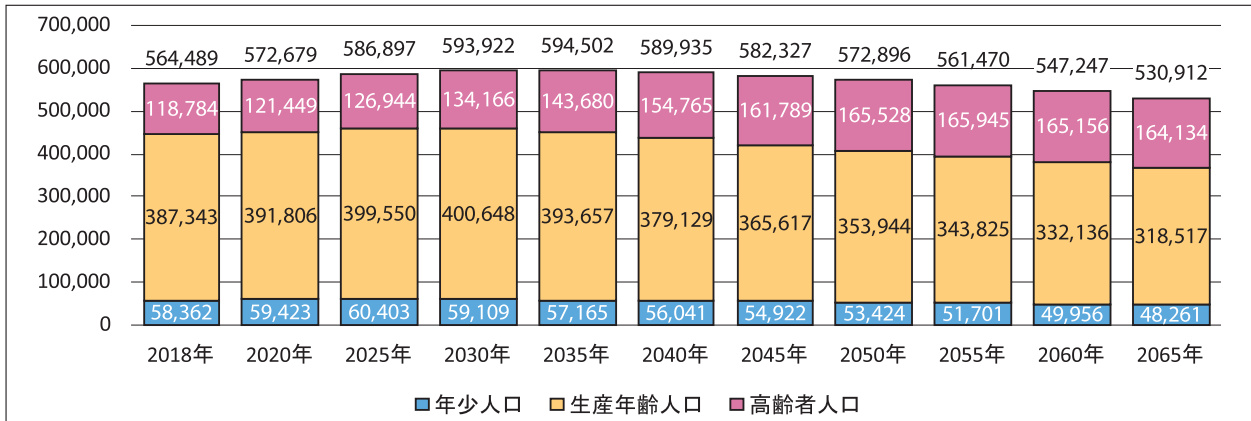
	2018年 (H30)*1	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)	2065年 (H77)	基準人口(H30)と 最終年(H77)の差	減少率
CASE1 (H30区推計同様)	564,489	572,679	586,897	593,922	594,502	589,935	582,327	572,896	561,470	547,247	530,912	-33,577	-5.9%
CASE2 (TFR1.38)	564,489	572,747	588,082	597,185	600,668	599,728	595,548	588,442	578,417	564,778	548,374	-16,115	-2.9%
CASE3 (TFR1.38、転入数10%減)	564,489	572,747	584,025	578,603	572,905	565,431	556,535	546,143	534,035	519,358	502,727	-61,762	-10.9%
CASE4 (TFR1.38、転入数20%減)	564,489	572,747	579,968	560,021	545,142	531,134	517,522	503,844	489,653	473,938	457,081	-107,408	-19.0%
(参考)H30社人研推計*2	563,997	573,283	582,753	590,450	593,666	593,535	590,071	—	—	—	—	—	—

*1 H30社人研推計の初年度の数値は、国勢調査報告(総務省統計局)による平成27(2015)年の杉並区の数値である。
 *2 H30社人研推計の数値は、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保険・人口問題研究所)による。

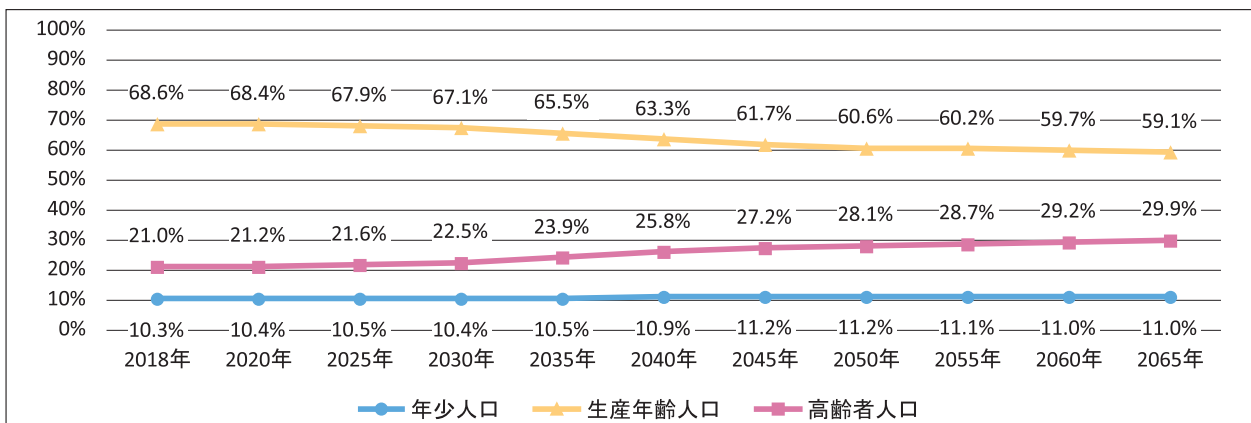
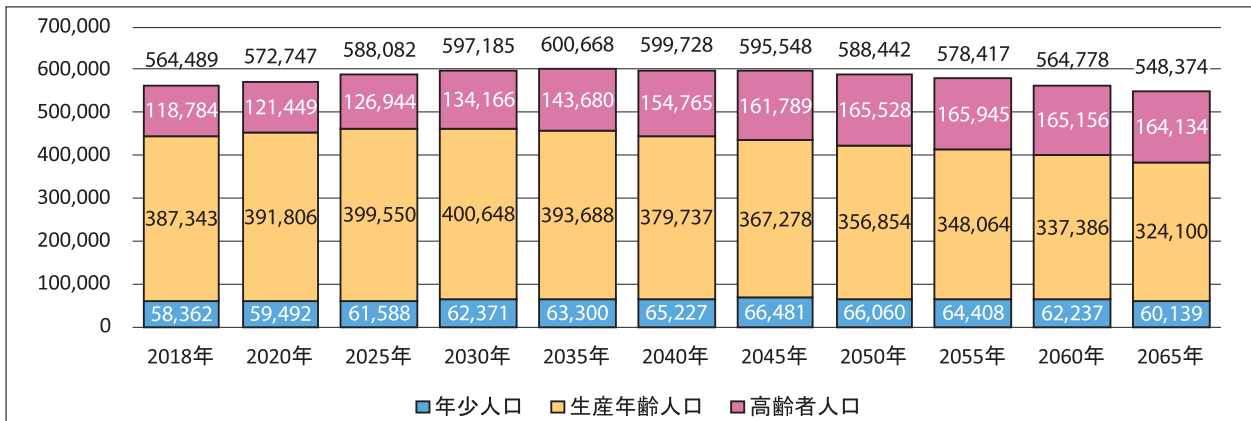


(3) 年齢3区分別人口

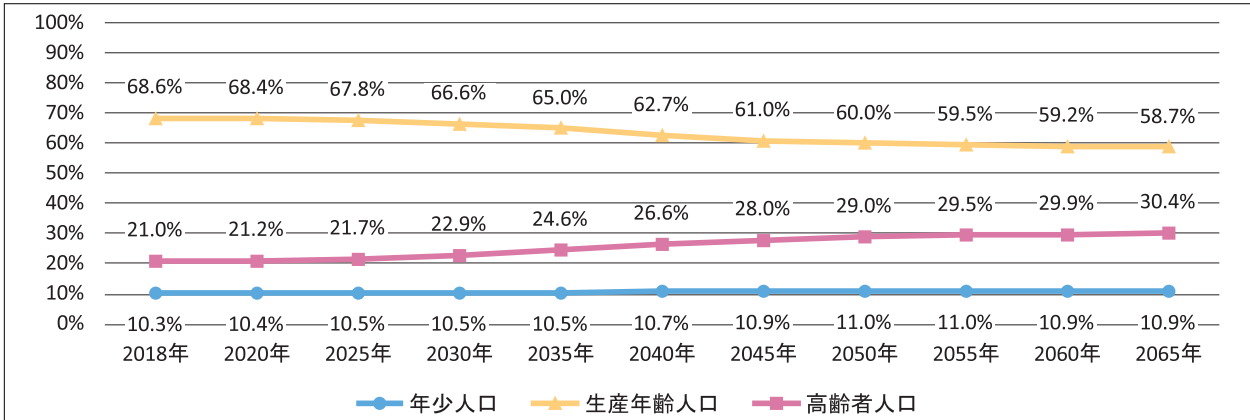
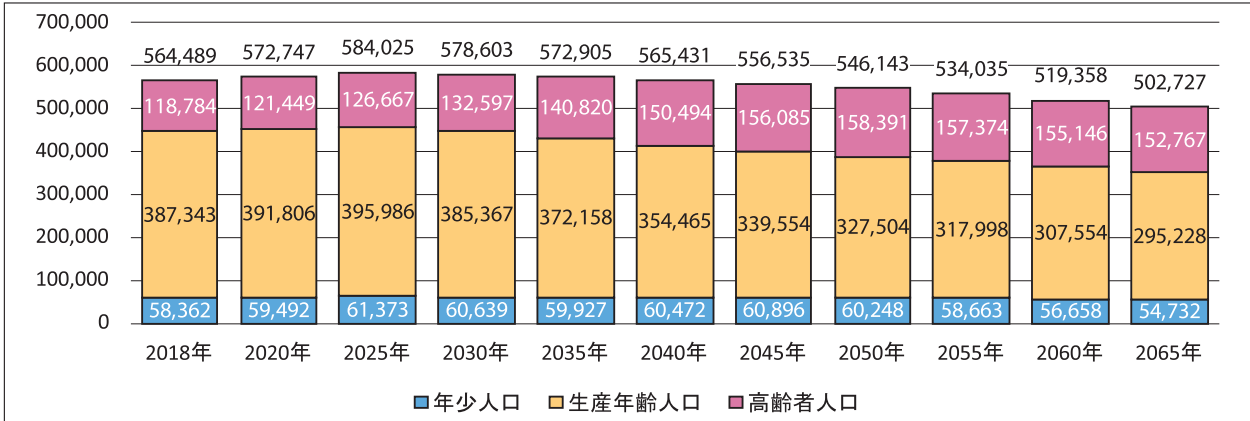
[CASE1] 合計特殊出生率1.01、転入数 (H30推計と同様)



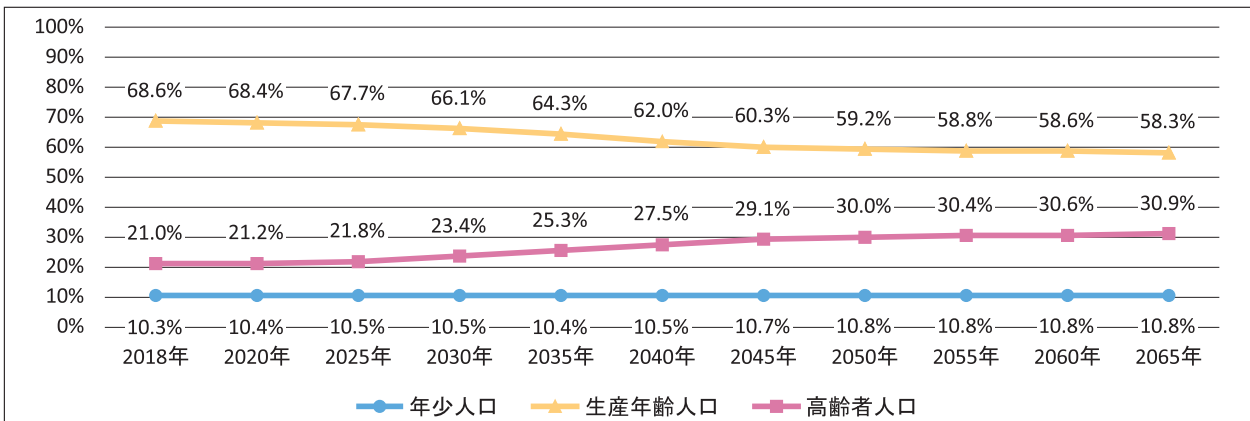
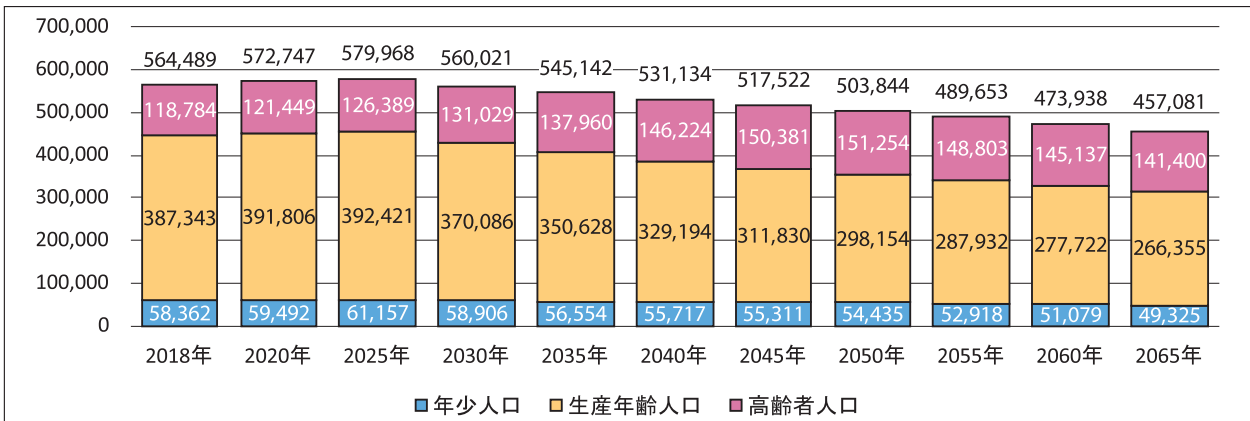
[CASE2] 合計特殊出生率1.01→1.38、転入数 (H30推計と同様)



[CASE3] 合計特殊出生率1.01⇒1.38、転入数×0.9



[CASE4] 合計特殊出生率1.01⇒1.38、転入数×0.8



2 おわりに ～人口減少・少子化問題への取組～

- 現在、人口が増えている杉並区においても、人口減少と無縁ではありません。
- 人口減少・少子化問題への対策を講じなければ、また対策が遅れば遅れるほど、人口減少や少子化が進むこととなります。
- 適切な支援を行うことで、人口減少と少子化に歯止めをかけることは可能です。

(1) 人口減少・少子化問題に取り組む意義

これまで、各種のデータやアンケートで見てきたとおり、人口に関する区の現状をまとめると、以下のようになります。

- 近年、区の人口は増加傾向にあります。
- 区の人口増加の主な要因は、若年層の転入によるものです。
- 30代から40代にかけては、転出超過の状況です。
- 合計特殊出生率は、下降しています。

このうち、区の人口増加を支えている区外からの若年層の転入については、今後、日本全体で人口減少が進展することによって、減少していくことが避けられません。「今、人口が増加しているから人口減少とは無縁」と楽観視するのではなく、将来を見据えて我が国全体の課題であるという認識のもと、人口減少・少子化問題に区としても積極的に取り組んでいく必要があります。

また、たとえ人口減少への対策が功を奏したとしても、その効果が表れるまでには長い期間を要します。国においては、出生率の向上が5年遅れるごとに国の将来の定常人口（人口規模が安定した状態の人口）がおおむね300万人ずつ減少するという試算もあります。

(2) 基本的視点

今後、区の人口減少・少子化問題には、以下のような基本的視点を持って取り組んでいく必要があります。

◆出生率（出生数）の向上

区の合計特殊出生率は下降傾向にあり、この傾向は国や都においても同様です。また、区の合計特殊出生率は、全国的には低位であるため、向上に向けた取組が必要です。

結婚や出産はあくまで個人の自由な選択に基づくものです。ただし、区民アンケートによる「結婚に関する意向」や、「希望する子どもの数」に関する回答結果等を踏まえると、適切な支援を行うことによって、区民の結婚、出産に関する希望をかなえ、出生率及び出生数の向上を図ることは可能であると考えられます。

そのため区では、区民の希望の実現に向けた阻害要因を解消するため、結婚の意向がある未婚者への出会いの機会の提供や、経済的な安定のために支援を行うほか、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を行ってきました。今後も引き続き区民が夢と希望を持ち、それらがかなえられるような取組を行っていくことが必要です。

◆人口構成の変化への対応

生産年齢人口（15～64歳）の減少は、労働力不足による生産力の低下や社会保障費の個人負担の増大などにより、社会・経済活動の停滞・縮小につながります。

また、総人口が増加傾向であったとしても、人口構成が変化すれば必要な行政サービスや税収等も変化します。そのため、総人口の増減のみに目を奪われるのではなく、人口構成についても注視し、その変化に的確に対応していくことが重要です。

◆選ばれる、住み続けられるまちづくり

進学や就職等を契機とした20代の転入超過は、30歳頃から転出超過に移り変わっています。

区民アンケートによると、区への転入の主なきっかけは、進学や就職、結婚であり、転入後の居住地を選んだ主な理由として、通勤・通学に便利、都心へのアクセスが良いことなどが評価されています。しかし、これらの評価は、近隣の自治体においても同様であり、数ある自治体の中から選んでもらえる、住み続けてもらえる魅力の高いまちづくりを行っていく必要があります。

◆都市と地方の連携

現在、区の人口は増加しており、この傾向は当面続く見込みですが、その増加は区外からの流入が主な要因であり、日本全体の人口減少と無縁ではありません。

しかし、国が目指している「地方創生」は、ともすれば地方だけの問題、または都市と地方の対立軸で語られることがあります。

都市と地方が連携することによって、お互いの強みを生かしながら課題解決を図るとともに、地方の発展なくして都市の発展もないことを認識し、「人口減少社会に対応し持続可能な活力ある社会を維持する」という日本全体の喫緊の課題に、地方と共に取り組んでいくという視点が必要です。

◆都市と地方が共に発展・成長できる取組

これまで述べてきたように、人口減少・少子化問題への対策の効果が表れるまでには一定の時間がかかります。また、人口減少や少子化は、区だけでは解決できない日本全体の課題であるため、ある程度は避けられないという認識も必要です。

子育て支援など、人口減少に歯止めをかけるための方策に取り組む一方で、人口減少・少子化が進展した場合の対策も同時に講じていく必要があります。ただし、日本全体の人口が減少しているなかで、各自治体で人口を奪い合うような取組を行っては根本的な解決にはなりません。

区がこれまで取り組んできた都市と地方の二地域居住の推進は、都市と地方間の人の往来を促進するものです。また、外国人を含めた来街者を増やすことは、まちの活性化につながります。こうした取組を今後も推進し、都市と地方が共に発展・成長しながら共存共栄を図ることができるような取組を進めていくことが必要です。

「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成31年2月発行

登録印刷物番号

30-0078

編集・発行:杉並区区民生活部 地域活性化推進担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111(代)

●杉並区のホームページでご覧になれます。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

